# 出席議員(18名)

1番	森	裕	樹	君	2番	加	藤		滋	君
3番	安原	藤 義	憲	君	4番	平	間	幸	弘	君
5番	桜は	場 政	行	君	6番	吉	田	和	夫	君
7番	秋っ	本 好	則	君	8番	斎	藤	義	勝	君
9番	平局	間 奈絲	者美	君	10番	佐人	木	裕	子	君
11番	安音	部 俊	三	君	12番	森		淑	子	君
13番	広 泊	沢	真	君	14番	有	賀	光	子	君
15番	舟 [	Ц	彰	君	16番	白	内	恵美	<b></b>	君
17番	水 万	戸 義	裕	君	18番	髙	橋	たい	子	君

# 欠席議員 (なし)

### 説明のため出席した者

# 町 長 部 局

町		長	滝	口		茂	君
副	町	長	水	戸	敏	見	君
会 計 管 会 計	理 者 課	兼 長	伊	藤	良	昭	君
総 務 選挙管理委		併 R長	加	藤	秀	典	君
まちづく	り政策調	展長	鈴	木		仁	君
財 政	課	長	相	原	光	男	君
税 務	課	長	佐	藤		芳	君
町民環	境課	長	安	彦	秀	昭	君
健康推	進課	長	佐	藤	浩	美	君
福 祉	課	長	平	間	清	志	君
子ども	家庭課	長	鈴	木	俊	昭	君

農 政 課 長 併 農業委員会事務局長

瀬 戸 諭 君

商工観光課長

斎藤英泰 君

都市建設課長

水 戸 英 義 君

上下水道課長

曲竹浩三君

槻木事務所長

五十嵐 眞祐美 君

危機管理監

大川原 真 一 君

教育委員会部局

教 育 長

船迫邦則君

教育総務課長

森 浩 君

生涯学習課長

水 上 祐 治 君

スポーツ振興課長

石 上 幸 弘 君

その他の部局

代表監查委員

大 宮 正 博 君

事務局職員出席者

議会事務局長

平間雅博

主

查

佐 山 亨

議事日程(第3号)

平成29年12月6日(水曜日) 午前9時30分 開 議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 一般質問
  - (1) 水 戸 義 裕 議員
  - (2) 佐々木 裕 子 議員
  - (3) 広沢 真議員
  - (4) 有 賀 光 子 議員
  - (5) 森 裕 樹 議員
  - (6) 平間幸弘議員

# 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前9時30分 開 議

○議長(髙橋たい子君) おはようございます。

ただいまの出席議員数は17名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

遅参通告に、5番桜場政行君からありました。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等及び監査委員の出席を求めております。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(髙橋たい子君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において7番秋本好則君、 8番斎藤義勝君を指名いたします。

#### 日程第2 一般質問

○議長(髙橋たい子君) 日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き、一般質問を行います。

17番水戸義裕君、質問席において質問してください。

〔17番 水戸義裕君 登壇〕

O17番(水戸義裕君) おはようございます。17番水戸義裕です。1点についてお聞きいたします。

#### 防災のかなめである総合防災訓練の見直しは。

東日本大震災の発生から6年が経過し、この未曾有の災害から数多くの教訓が得られ、災害に対する新たな対応がなされてきました。本議会でも何回か防災に関して質問はされてきました。そこで、地域防災のかなめとなるであろう町主催で実施している総合防災訓練を初めとして、地域ごとの自主防災組織を含め、行政には現在の防災体制の課題と目標を検証することが求められているのではないでしょうか。

今後の防災行政に関して質問いたします。

- 1) 町は総合防災訓練をどのように評価していますか。
- 2) 実績とその分析状況から、訓練のあり方を見直す考えはありませんか。
- 3) 行われている総合防災訓練の参加状況を踏まえた分析のもとに、次なる防災対策の構築が必要と考えますが、いかがでしょうか。

以上です。

○議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長(滝口 茂君) 水戸義裕議員の、防災のかなめである総合防災訓練の見直しで3項目ございました。随時お答えいたします。

柴田町地震対策総合防災訓練は、東日本大震災の被害を踏まえ、大規模地震災害に備えるため、地域住民、防災関係機関、各種団体が一体となり、地震災害に対する防災体制の確立と町民の防災意識の高揚を図ることを目的として、2年に一度、小学校区ごとの輪番制で実施しております。平成25年度は西住小学校を会場に450人が参加、平成27年度は槻木小学校を会場に800人が参加、平成29年度は船迫中学校を会場に550人が参加しました。平成31年度は東船岡小学校を予定しております。

町の総合防災訓練の内容は、県が各自治体と共催で実施している宮城県総合防災訓練の内容 とほぼ同じものです。訓練終了後、参加した柴田町消防団、柴田消防署等から評価をいただき ました。

よかった点につきましては、1つに、中学生が自主防災組織の救出・救護・応急手当訓練や、 災害ボランティア運営訓練に参加したこと。

2つに、柴田町電友会、仙南ガス株式会社、柴田町上下水道組合などがライフライン復旧訓練を行ったことで、訓練参加者の顔が見え、安心感があったこと。

3つに、会場全体にマイクの音声が聞こえたため、訓練の様子が参加者全員に伝わったことなどがあります。

一方、改善しなければならない点につきましては、1つに、各種訓練が連続して行われたため、開始と終了の区別をはっきりさせるべきだったこと。

2つに、締まりのある訓練にするため、柴田町消防団のラッパ班の吹奏が必要だったこと。

3つに、ライフライン訓練の時間がもう少し必要だったことなどがありましたが、全体的な 訓練の評価としてはよかったと捉えております。

2点目、仙南地域の各市町においても総合防災訓練を実施しております。他市町の訓練の特

色としては、白石市では避難所運営訓練をメーンとしていること、蔵王町では小学生の避難訓練をメーンとしていること、七ヶ宿町では地震と火山を想定した訓練を実施していることなどがあります。

今後、訓練のあり方については、他市町で実施している特色のある訓練を参考とするほか、 町の防災訓練参加者の意見も参考に、どのような訓練を加えたらよいか研究してまいります。

また、訓練の内容は、展示型と体験型の両方を取り入れておりますので、できるだけ多くの 参加者に体験していただく機会を設けていくことは当然ですが、特に今回の訓練同様、多くの 中学生に参加をお願いしていきたいと考えております。

3点目、大地震が発生したときには、電気・ガス・水道・電話などのライフラインの復旧にかかわる機関、自衛隊・警察・消防署などの住民の安全を確保する機関、そして自主防災組織や行政が連携して対応していかなければなりません。その中で自主防災組織の果たす役割が大きいことから、自助・共助の観点で自主防災組織の防災力の向上につながる訓練にしていきたいと考えております。

以上でございます。

- ○議長(髙橋たい子君) 水戸義裕君、再質問ありますか。どうぞ。
- O17番(水戸義裕君) 自主防災組織も出ているということです。

それでは、まず1点目として、総合防災訓練のプログラムといいますか、チラシといいますか、町で発行しているこれなんですけれども、これは危機管理監にお願いして平成25年、27年、29年と、3回分のこれをいただきました。それで読んでみたら、必ず実施方法というのが載っているわけですが、この実施方法の文言が、25年、27年、29年、3回とも一言たがわず同じ文句になっているというのはどういうことなのかお聞きしたいと思います。

- 〇議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。危機管理監。
- ○危機管理監(大川原真一君) この総合防災訓練につきましては、2年に1回、各小学校持ち回りでやっております。それで、その担当する自主防災組織とかの参加に当たりましては、同じような訓練、基本的な訓練がありますので、それを積み重ねていくことが大事だと思っていますので同じ文言にしております。
- ○議長(髙橋たい子君) 再質問ありますか。どうぞ。
- ○17番(水戸義裕君) それから、総合防災訓練が今町長の答弁の中にありました。いわゆる展示型なのか、実践型なのかといった分け方ができると思うんですが、本町の総合防災訓練は、私の見方としてはどっちかというと展示型かなというふうに思っているんですが、主催者側と

してはどのように見ているかお聞きします。

- ○議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。危機管理監。
- ○危機管理監 (大川原真一君) 基本となるものは、宮城県で実施しています総合防災訓練の内容をまねているところがありますので、展示と体験の両方をやっていますが、少しずつ体験型のほうを加えていこうということで考えております。
- ○議長(髙橋たい子君) 再質問、どうぞ。
- ○17番(水戸義裕君) 少しずつと言っても2年に1回ですから、例えば今、小学校区単位ということになると、6つの小学校を回ると12年かかって一回りというか、そういうふうになるんだろうと思うんですね。当然、自主防災組織が各地区に組織されているんですが、この自主防災組織の参加というか、総合防災訓練の自主防災組織の絡みというのはどのように捉えているのかお聞きしたいと思います。
- 〇議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。危機管理監。
- ○危機管理監(大川原真一君) 今まで、過去3年の分ですけれども、小学校区にある自主防災組織がメーンとなって、例えば今回のように船迫中学校を会場とした場合は29D区がそこの会場にありますので、プラスその近隣ということで、29A区と29C区の参加を呼びかけたところでございます。
- ○議長(髙橋たい子君) 再質問どうぞ。
- O17番(水戸義裕君) それで自主防災組織の絡みということになると、42組織があるわけです よね。2年に1回やって6校ということで、42全ての自主防災組織がこの総合防災訓練に参加 するとか、絡むと言ったら変ですけれども、参加するということは当然考えているわけですよ ね。
- 〇議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。危機管理監。
- ○危機管理監(大川原真一君) やはり全部の行政区が参加してもらうことが一番いいかと思います。体験するに当たっても、それから見るに当たっても必要かなと思っておりますので、その参加の仕方について、今後どんなものがいいか考えていきたいと思っています。
- ○議長(髙橋たい子君) 再質問ありますか。どうぞ。
- ○17番(水戸義裕君) 今、答弁にあったように、どのようなやり方がいいか考えるというより も、もう既にほとんど、例えば3回やれば、42を3で割ったってという形になると、近隣の自 主防災組織だけが参加するというのはいかがなものかという。要は小学校区6つを回ったとき には、1回くらいはどこの自主防災組織でも総合防災訓練がどういうものなのかということ、

参加する、それから参観するということもあってもいいと思うんですよね。というよりも、ないと、あそこだけでやっているんだというふうな感じになるんじゃないかなと思うんです。そうなったとして、今急に言われてもすぐ答えは出ないかもしれませんが、どのようなやり方として今浮かぶとして考えているかをお聞きしたいと思います。

- ○議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。危機管理監。
- ○危機管理監(大川原真一君) 自主防災組織につきましては、例えば今回であれば10月1日の 防災訓練があったんですけれども、ここの実施方法にもありますけれども、各家庭については 家庭の役割分担、近隣の協力体制を話し合ってもらうということでも載せておりますので、ここで各自主防災組織のほうで集会所であったりなんだり、そこで例えば安否確認訓練とか広報 訓練だけでもいいからしてもらえばなと思っております。
- 〇議長(髙橋たい子君) 再質問どうぞ。
- ○17番(水戸義裕君) それから、訓練の仕方というか、実施方法につきましてですが、過去、今言った平成25年から3年間だけでもほとんど展示型という感じの、例えば車を砂でもって埋めて、それを取り除いて、エンジンカッターでドアを切って救出するというのは、確かにあれは展示型以上のものでも何でもない。つまり住民がそれに参加することはないし、実際にあったとしても、エンジンカッターを持っている人なんて普通ほとんどいないわけですよね。ですから、そういう意味では、展示型というのは、ああ、こういうのもあるんだなということでは、それはそれでいいんだと思うんですが、やはり我々自身が実際にその場にそのときに遭遇したときにできるということをやってもらったほうがかえっていいのかなというふうに思ったりするんですよ。例えば今、答弁で出ました水道業界の方、水道関連の方が水道管を切ってとか、自衛隊が来てヘリコプターが飛んできてというのは、見るのは非常に参考になると思います。ただ、我々一般町民がいざというときに、それが果たしてどれだけ役に立つかということは非常に疑問で、それをこの平成25、27、29年と、この3回だけでもそれをやってきているわけです。この辺について、どのように考えますか。
- ○議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。危機管理監。
- ○危機管理監(大川原真一君) 今、議員おっしゃられたとおり、自衛隊とかそれから各ライフライン関係の復旧のほうでは、確かに参加者は見るだけになっていますが、ただし今回はNTTのほうでポータブル衛星車が来て、中学生のほうに災害伝言ダイヤル、これを体験していただきました。なので、ライフライン復旧の訓練の中でもそういった体験を取り入れてやっていますので、もう少し体験できるものがあれば追加していきたいと思っております。

- 〇議長(髙橋たい子君) 再質問どうぞ。
- ○17番(水戸義裕君) そうしたら――そうしたらということではないですけれども、例えば訓練のやり方が、世の中もどんどん変わってきているわけですね。例えばですけれども、けさも実は役場まで来る途中で軽トラックとすれ違いましたけれども、黒色の軽トラックです。一昔というよりもちょっと前までだったら、軽トラックなんていうのは白かブルーかみたいな感じしかなかったところが、あるメーカーでは12色の軽トラックを販売し始めました。つまり、それだけ世の中が変わってきているんですよ。そういう中で、3回といったって、6年たっているわけですから、2年に1回ですから。それがずっと変わらず、県がやってきたことをそのままやっているというのはわかりますが、そういうふうに変えないでやってきて本当にそれが有効になるかどうかということを疑問に思うんですが、どうでしょうか。
- ○議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。危機管理監。
- ○危機管理監(大川原真一君) まさしく県のやっているものを参考にしているので、有効でないとは言えないと思います。やっぱり有効なものはあると思います。実際今回の感想というか、消防団とかからの意見でしたけれども、やはりライフライン復旧訓練に実際、災害が起きて復旧するに当たって、業者が復旧しているわけですね。そういった、誰がやっているのかということを目の前で見れた、これは大変よかった、安心感があったという意見も出ておりますので、参加型も当然必要なんですけれども、やはりそうやって見て、安心感を与えるのも一つかなと思っております。
- ○議長(髙橋たい子君) 再質問ありますか。どうぞ。
- O17番(水戸義裕君) 確かに今、管理監が言ったように安心感、安心する、これは非常に大事なことなんですよね。震災になったときは、もう何といったって頭がパニクっているわけです。 その最大の要因というのはやっぱり不安ですからね。それがあの訓練をすることによって安心感を与えるということは非常に有効だろうと思うし、それは当然安全・安心ということになると、安心感を与えてほしいというふうに思います。

それでお聞きします。

この総合防災訓練開始に当たっては町が総指揮をとってやるんですが、このときに防災訓練 までに、いわゆる管理監を初め執行部として総合防災訓練に関するシミュレーションというの はなされているんでしょうか。

- ○議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。危機管理監。
- **〇**危機管理監(大川原真一君) 実際、訓練を実施するに当たりましていろいろなシミュレーシ

ョンをやっていますし、それにあわせまして、いろいろな消防署のところ、消防団とかがメーンだったんですけれども、そことの打ち合わせも限りなくやってきておりました。

- 〇議長(髙橋たい子君) 再質問どうぞ。
- O17番(水戸義裕君) はい、わかりました。

それで、そのシミュレーションもそうなんですが、その中に自主防災組織も、先ほど言いましたけれども、話は前後しますが、どういった協力体制というか参加体制というか、それと各自主防災組織の会長さんなりに今回はというか、ことしはこういう形でやりますといったような、そこまでを含めたシミュレーションになっているのかどうか、お聞きしたいと思います。

- ○議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。危機管理監。
- ○危機管理監(大川原真一君) 今回は29 D区が地元なので、そこの方がメーンとなって、例えば避難訓練、避難して誘導訓練をしてくるに当たりましては、けが人が誰かということ、それからけがの種類ですか、こういったもので、船迫中学校に避難してきたんですけれども、そのときにトリアージして分別したということもありますし、それから倒壊ブロック・倒壊家屋からの救出・救護訓練に当たりましても、役割分担ですか、誰が見て、バールで動かしたりなんだりする、そういったことも役割分担としてお願いはしてきておりました。
- ○議長(髙橋たい子君) 再質問、どうぞ。
- ○17番(水戸義裕君) その役割分担というか、今言った倒壊家屋ということになると、ほとんど倒壊するのは多分木造家屋だろうというふうに思うんですが、その一つとして、倒壊して中に人が閉じ込められていると仮に――仮にというよりも確率としては高いと思うんですが、そのときの救出方法を我々一般町民としてやれること。バールといったって、2メートル、3メートルあるか、数人の方がいないと例えば崩れてきているものを除くことはできないだろうと。そういったときに、例えばですけれども、私も持っているんですが、チェーンソーですね。いわゆる重いものを除くよりもチェーンソーで細かく切って、それを除いていくほうが多分楽なのかなと思ったりします。というときに、どこを切ったらどういうふうになるかというのを予測していなくては当然いけない。それを切ったためにかえってひどくなるということもあるわけですから、そういったようなことを、町なかの人でチェーンソーを持っている人は恐らくいないと思うんですが、農村部というか、持っている人もいると。そういったときのチェーンソーで切って助けるやり方を例えばシミュレーションでとか展示してやるということ、要は我々一般町民としてできるようなデモンストレーションというか、そういうことをやろうということは考えたことはないのかなというふうに思うんですが、どうでしょうか。

- ○議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。危機管理監。
- ○危機管理監(大川原真一君) やはり救助に必要な道具というのはあると思うんですが、実際、そういった場合に遭遇したときに、助けるためにはやはり家にあるもので有効活用できるものが何があるのかなと考えなければならないと思います。なので、訓練ですから、あの場にバールとかジャッキとか鉄パイプとかいろいろ用意はしたんですけれども、実際に何もない状況で、誰がどういうふうに道具を持ってきてやるかということも訓練の中では考えていかなければならないのかなと思いますが、とっさの場合、そこまで実際やれるのかなといいますと、なかなか疑問なところもあります。ですけれども、今後、自宅にあって活用できるような道具を使って救出することも考えていかなければならないとは思っております。
- ○議長(髙橋たい子君) 再質問ありますか。どうぞ。
- ○17番(水戸義裕君) 自主防災組織には防災設備というか、町で配付したというんですかね、いわゆる照明器具とかそういうのをやっていますけれども、その中で自主防災組織としてはそれは持っているわけで、そういうものを使った訓練を総合防災訓練でやるということはどうでしょうかね。例えばこういうものは各地区で持っていますよねといったようなものを中心としたいわゆるデモンストレーションということではできるんではと思うんですが、一般の家庭で持っていなくても、防災組織として持っている品物を使って救出するなり救命するなりということを考えた防災訓練というのはできるんじゃないかと思うんですが、どうでしょうか。
- ○議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。危機管理監。
- ○危機管理監(大川原真一君) 町が東日本大震災前から、それから大震災以降、配備したもの があります。なので各自主防災組織、集会所の防災倉庫の中にあると思いますので、それを持ってきていただいて訓練してもらうというのが大変重要なことだと思っております。
- ○議長(髙橋たい子君) 再質問ありますか。どうぞ。
- O17番(水戸義裕君) ですから、そういったものを考えて、総合防災訓練のプログラムに入れるということも必要なんではないかと思うわけです。ということで、今、危機管理監がそういうことは重要だと思うということなので、ことしやりましたので、再来年、また一字一句違わないやり方ということではなくて、やはり世の中はどんどん変わっていきますので、その辺も考えていただければなと思います。

そこで、総合防災訓練の中で図上訓練、DIGというんですか、こういうものが疑似体験できるようなものもということであるんですが、町として図上訓練というのは何回かやっていたかなと思うんですが、どうなんでしょうか。今までやってきているし、これからも図上訓練を

やる考えがあるかどうかをお聞きします。

- ○議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。危機管理監。
- ○危機管理監 (大川原真一君) DIGですか、これについては防災指導員の講習会、養成講習会とかで実際今やっておりますので、町でというよりも社会福祉協議会のほうでもこういったメニューがありますので、先ほどの連携でもってやっていきたいと思っております。
- ○議長(髙橋たい子君) 再質問どうぞ。
- O17番(水戸義裕君) よろしくお願いします。

それと、さっき答弁の中にもありましたが、防災訓練に参加あるいは参観ということで、ひっくるめて参加ということにしますが、その後、主催者側いわゆる町としての評価検証とか、それから参加してくれた町民の方、自主防災組織の方たちの意見というのをちゃんとまとめて、次にどうする、こうするというふうにやっているのかとか、その辺の細かい意見聴取をしているかどうかということをお聞きしたいと思います。

- ○議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。危機管理監。
- ○危機管理監(大川原真一君) 今回は、終わった後に消防団とか消防署からはもらっていますけれども、参加者自体、参加した方の意見というのはまだいただいておりませんので、実際感想を聞いて、こういった点がよかったとか悪かったとかがあったら、そういったことでも次回の訓練に生かしていきたいと思っています。今後、区を通しまして確認していきたいと思っております。
- ○議長(髙橋たい子君) 再質問ありますか。どうぞ。
- ○17番(水戸義裕君) やはり先ほど答弁にあった消防団とか関係団体から好評だったというふうな答弁だと思うんですが、それは専門にやっている方たちのことであって、大多数、被災者になるであろうという人間は、皆そっちの専門家とかそういう業界にいるわけじゃないんで、そういう人たちの意見を聞くほうがはるかに次の防災訓練にはプラスになるんじゃないかと思うんですね。専門家なりそこの業界に従事している方たちから見れば、あれはよかった、これはよかったというのと、我々一般町民が考えるのと当然評価のレベルが違うわけですから、そこのところをしっかりとっていただかないと、本当にこの防災訓練が、被災者になるであろう我々一般町民にとってよかったのかどうかというのは判断できないだろうと思うんです。ですからぜひ、次回からこれを細かく、やり方としては来てもらった方にアンケート用紙を渡すなり何なりでできると思うんです。そういうことで考えていただきたいと思うんですが、どうですか。

- ○議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。危機管理監。
- ○危機管理監 (大川原真一君) 参加者の意見は生の声を聞きたいなと思っていますので、アンケートをとって、回収して、それを分析して生かしていきたいと思っております。
- O議長(髙橋たい子君) 再質問ありますか。どうぞ。
- O17番(水戸義裕君) よろしくお願いします。

訓練の中で、先ほど図上訓練というのがありましたが、最近すごく世界的にも何万人という 規模でやっている訓練があるんですね。お聞きになっているかどうかわからないんですが、シェイクアウト訓練というのがあるんですが、これ、聞いたことはありますか。

- ○議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。危機管理監。
- ○危機管理監(大川原真一君) 申しわけございません。理解しておりません。済みません。
- 〇議長(髙橋たい子君) 再質問どうぞ。
- **O**17番(水戸義裕君) ですから、世の中変わっているということでは、さっき言ったように同じことを書いていると変わらないから、新しい方法もなかなかわからない。

シェイクアウト訓練というのは、日本にもそういった法人というか組織がありまして、5万人、8万人規模で参加できるといった訓練の一つなんです。何ということはないんです。要は、昔私たちが子どものころに学校で教わった、地震が来たら机の下にもぐってじっとしていろ、このやり方なんです、はっきり言って。このやり方で、ただ、これを数回繰り返すことによって非常に効果的な訓練であるということで、アメリカだったと思うんですが、ここから出てきて、標識みたいな感じのがあるんです。ですからシェイクアウト訓練というのを取り入れてやったらいいかなと思うんですが、そういうやり方がいろいろあります。そういったものも研究していただいて、ぜひ被災者になるであろう我々一般町民に絶対役に立つだろうというようなことをまず取り入れた方式にそろそろ変えていただいてもいいんじゃないかなというふうに思うわけです。

それから、減災ゲームというのもあるんですね。 J - DAGと書いてジェイダグ、これも発災直後の1時間以内にその地域で発生し得る被害への対応を自治体に見立て、グループごとに実時間と同じ1時間のリアルタイムで体験するという、Just Disaster Action Gameというゲームがあるんです。

やはり避難訓練だ何だかんだって、やれやれ、やれやれと言われてもなかなかわからないで すけれども、シェイクアウト訓練があります。

シェイクアウトというのは造語らしいんですけれども、これも資料庫によると、シェイクア

ウトというのは何々から何々を振り払う、つまり危機から脱出するといった意味を含めたシェイクアウトという。シェイクアウト訓練が2008年に南カリフォルニアで始まったということで、日本には、日本シェイクアウト提唱会議というのが京都大学研究所の教授などで立ち上げられていると。こういった非常に有効なこれがありました。こういう「Drop」「Cover」「Hold on」、この3つをやるということなんですけれども、これは非常に有効だなというふうに、今回質問するに当たっていろいろ調べていたら出てきたんで、これぜひ、ネットで調べればシェイクアウトとかいろいろ出てきますので、この辺をひとつ研究していただければなというふうに思います。

それから、訓練のやり方として、どうなんでしょう、非常に難しいと思うんです。ただ、参加するためのお知らせですね、総合防災訓練。当然町のホームページ、それからお知らせ版、それから広報などでも多分やっていると思うんですが、その中でいわゆるメール配信、これは非常に重要な、知らせるための手だてとしては有効だろうというふうに思うんですが、これについてどのように、メール配信ということでお聞きしたいと思います。

- ○議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。危機管理監。
- ○危機管理監 (大川原真一君) メール配信ですけれども、緊急速報メールでその日はお知らせをしております。
- ○議長(髙橋たい子君) 再質問ありますか。どうぞ。
- ○17番(水戸義裕君) そこで、きのう、おとといの質問の中にもあって、答弁されていますが、メール配信の登録者数ですね、たしか3,766件ですかね。たしかそうだったと思うんですが、それでメール配信なんですが、私が総務常任委員長のときだったと思うんですが、平成21年です。21年に福井県の勝山市というところを総務常任委員会で訪れたときに、その視察の目的がメール配信ということをやっているということで行ったんです。勝山市というところは非常に山の中で、熊が出る、何が出るといった状況の地域だということで、21年に見に行きました。それで、たしか22年、23年の議会で私が緊急メールを導入したらどうかということで質問をしたんです。たしか23年か24年からメール配信が始まっていると思うんですが、メール配信が始まった年についてお聞きします。何年からですか。確実なところお聞きしたいと思うので、よろしくお願いします。
- ○議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。危機管理監。
- **○**危機管理監(大川原真一君) 今、ちょっと確認させてください。済みません。
- 〇議長(髙橋たい子君) 後ほど。

再質問どうぞ。

- ○17番(水戸義裕君) 平成22年6月9日の第2回定例会で「緊急メールを導入するということで町長の答弁があったんですが」ということで私が再質問しているんです。当時の危機管理監は「内容を検討していきたいというふうに考えております」ということで、23年にはたしか導入がされているはずなんですが、23年に始まっているとすると、ことしは29年ですから、当時、勝山市では職員の93%がメール配信に登録していると。残りの7%は、長期休暇とかそういうことで休んでいる職員の方はしていないけれども、それ以外は登録していると。当然、本町でも職員は100%多分登録しているんだろうと思いますが、これについて調べたことってあるんですかね。
- ○議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。危機管理監。
- ○危機管理監(大川原真一君) 必ず登録しています。4月に新入職員が入ってきます。そのと きもメールを確認しまして登録をしております。そして二、三回ほど、メールが確実に届くか どうかの訓練もしております。
- ○議長(髙橋たい子君) 再質問ありますか。どうぞ。
- ○17番(水戸義裕君) それで、今、約3,800の登録件数と。そうすると、平成23年からだとするともう6年たっているわけですよね。人口3万8,000、9,000人を行ったり来たりというところなんですが、仮に有権者数として2万台とすると、その中の何分の1になるかということです。つまりメール配信登録を町は本気になってやっているのかどうかということだと私は考えるんですが、要はやったから終わりでしょうというふうなことなのかとも言いたくなるような状況じゃないかと、この登録数を見るとですね。つまり、この登録をすることによって、避難勧告やら今の雨の状況とか、どこが被害になっているとかということがわかるわけです。それを伝えることができるわけです。これが3万8,000人の中の仮に有権者数として2万人だとして、その中で3,800人しかしていないということは、やはりこのメール配信にいまいち町は力を入れていないんじゃないかと言いたくなるような状況だと思いますが、どのように評価していますか。
- ○議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。まちづくり政策課長。
- ○まちづくり政策課長(鈴木 仁君) 正確なところでございますと、メール配信、平成23年8 月からでございました。

それで、メール配信、それぞれの部門がございますけれども、お知らせ版でお知らせをしたり、またそれだけでは弱いだろうということで、新たに町のほうでは出前講座のほうに各講座

がございますので、そちらに行ったときにお話をして、こういうものがありますよということを職員がじかに参加した方にお話をしましょうということを新たに今回から始めたところでございます。毎年、若干ずつふえておりますが、昨年より今回、先日調べたところによりますと、伸び幅は大きかったということでございます。メール登録者数が前年に比べて643件ほど増ということでございますので、そういったことが功を奏してきたのではないかなというふうには思っております。

議員がおっしゃられますように、緊急的なものは重要だと思いますので、さらに進めてまい りたいと考えております。

- ○議長(髙橋たい子君) 再質問どうぞ。
- O17番(水戸義裕君) 実際の話、600人ふえましたなんていうのは、ふえた分になるのかどう かぐらいでしょう、2万人とか3万8,000人から比べれば。ですから、出前講座をやっている といったって、何十人という規模の出前講座を何十回やっているかという話にもなるわけです。 つい先日、私の12A区で防災学習会がありました。たしか70人ぐらい参加してきたと思うん ですが、管理監も出席していただいて講師として務めていただいたのでわかると思うんですが、 70人ぐらいいた中で、メール配信登録している方いますかという問いに、私を含めてたしか2 人しかいなかった。当然管理監は登録していますけれども、12A区で70人ぐらいの中の2人ぐ らいしかいない。これを見たときに「何だこれ」って。言ったら、そんなに金はかかっていな いとは言いながらも、ただ、これを知っているか知らないかという、非常に大きいだろうと、 命にかかわるような状況になったときには。ふだんは休日当番医だ、シクラメンの販売だとい うのはいいです。そうじゃなくて、いざというときにこれがあるかどうか。つまり、きのう、 おとといも出てきた、屋外拡声器だと聞こえないことがある。それから街宣車で回っても当然 聞こえないこともある。ですけれども、電話が通じなくなってもメールは届くわけですからね。 そういったときに非常に大きい役を果たすんだろうというふうに思うんです。そういう意味で は、これから、言ったらキャンペーンみたいな形でやって、登録をしてくださいと、簡単です といったようなことでやっていただきたいなと思うんですが、どうでしょうかね。
- ○議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。副町長。
- ○副町長(水戸敏見君) メールに関して一つお話ししなければいけないのは、当時始まったころについては当然メールを登録しなければ届かなかったんですが、震災以後2年後でしたか、エリアメールという制度といいますか、ベンダーのいわゆるシステムが稼働しまして、登録していようがしていまいが、全携帯・全スマホに対して町のほうから同じ情報を流すことによっ

て、緊急・防災・災害の情報についてはエリアメールを併用しております。ですから、災害に かかわっては、特にメールを登録しなくても流せるという状況が出てきておりますので、その 辺については町も十分承知しながら進めていっているという状況です。

以上です。

- ○議長(髙橋たい子君) 再質問どうぞ。
- ○17番(水戸義裕君) ですから、そういうことでできるからいいでしょうとは言わないけれど も、そういうことですじゃなくて、やっていることに対して町民の参加意識を持ってもらうと いうことも当然大事なわけて、何もしなくても聞こえるということじゃなくて、やっているか らにはそれなりの成果というものを大事にしてもらわないと、そういうことは皆見ます、テレビだったら d ボタンを押せば画面に出ますとかって、そういうことじゃなくて、町がやっていることをいかに進めるかという、そういう生きがいというか、そういうところを私は期待した いというか、重く見たいと思うんですよ。何もしなくたってメールで見ますなんていうことを やるんだったら、メール配信なんてやらなくてもいいという裏返しにもなるわけですから、そうじゃなくて、どうかやっていることに対して町民の方に参加してもらうという意義を感じて もらうような策をやってもらわないと、今、副町長が言ったようなことだけだったら、じゃ町は何もしなくていいじゃないですかと、裏返しとして言いたくなるような状況ですよ。そうじゃないということをどうか考えていただきたいと思うんです。どうでしょうか。
- ○議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。副町長。
- ○副町長(水戸敏見君) 十分におっしゃるとおりだと思います。機能的にはあったとしても、 当然災害情報以外に町が流す情報についてはつながる情報がいっぱいあるわけですから、これ はやっぱり順次進めていきたい。もう少し本腰を入れて、メールの機能についても住民にお知 らせしていきたいというふうに思います。
- ○議長(髙橋たい子君) 再質問ありますか。どうぞ。
- O17番(水戸義裕君) よろしくお願いします。そうでないと、避難勧告だ、避難注意だ何だって出したって全然ということにもなりかねないと思いますので、どうか町でやっていること、町というか行政がやっていることに参加意識を持ってもらうという、そういう醸成方法を考えてやっていただかないと、政策をやっている我々議員が、こういうことをやれ、ああいうことをやれと言っても、それは全然伝わらないというふうになるんだろうと思うので、ぜひそういうのをよろしくお願いしたいと思います。

それから、この前というか町政報告のときに、平成29年の防災訓練について、「中学生の生

徒も参加し、積極的に訓練に取り組む姿は大変頼もしく感じた。いざというときに地域の中学 生の力は大きいものとなることから、総合防災訓練の参加はとても重要だと考える」というこ とがありました。

かつて私も平成23年ころに、小学生・中学生も参加させたらどうかというふうに言ったら、 当時の教育長は、危険だから危ないからだめだ、できないというふうな答弁がありました。で も、今、世の中、さっき言った蔵王町だって小学生とかを中心にやっているということでは、 防災教育ということも当然必要なことで、学校でもやっているわけですが、こういったことを ぜひ、災害は大人にだけやってくるわけじゃないので、ぜひ子どもの参加ということでお願い したいなというふうに思うんですが、教育長、どうでしょうか。

- ○議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。教育長。
- ○教育長(船迫邦則君) 地域の方々に自分たちのやっていることを認めてもらうというのは非常に子どもたちにとっては大事なことだと思います。

ただ、参加に関しましては危険度というのを十分配慮した上で、どのような協力の仕方ができるのかというのを吟味しながら参加していけるようにしていきたいと思っております。

- ○議長(髙橋たい子君) 再質問ありますか。どうぞ。
- ○17番(水戸義裕君) ちょっと時間もないですけれども。

この前、11月23日の河北新報「声の交差点」というところに81歳の仙台の方、防災訓練で中学生が大活躍したということが載っていました。我々年とってくると難しい、今のパソコンやら何やらわからないけれども、子どもたちはよくわかっててきぱきと動いて非常に頼もしかったと。そういう意味で防災意識を高めてもらって、災害発生時に手伝ってもらえるように準備しておく必要があると思っていますと新聞に投稿されていました。今回、町も町政報告で初めて、子どもたちが参加してよかったという答えが出てきましたので、非常によかったなと思っています。ですから、ぜひよろしく。

当然、今、日曜日にやるとなると、スポーツ少年団だ何だかんだと言って子どもたちが全員 参加できるというのは難しいんですけれども、そこのところをよく考えていただいて、子ども たちが小さいときに「私らは助けられる者」というんじゃなくて、大人になれば当然助ける側 にもなるわけで、これは子どものうちに経験するということは非常に大人になったら役立つは ずだし、町にとってもそれはいいことになるんだろうというふうに思いますので、ぜひ子ども の参加というものをよく考えていただきたいと思います。

ですから新しい方法として、それからお聞きしますが、仙台とか福島とか、最近いわゆる新

しいものというとドローン。ドローンの訓練というのが非常に今各地で出てきていますが、町 としてドローンの訓練というか、仙台市では医薬品の運びにも使っていこうということになっ ていますが、この辺についてどのように考えていますか、お聞きします。

- ○議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。危機管理監。
- ○危機管理監(大川原真一君) ドローンですね。確かに有効な訓練の一つだと思います。ただ、 今時点でちょっと、いつからそれを導入するかどうかについて今のところまだ頭の中にありま せんので、今後いろいろなものを見ながら研究してまいりたいと思います。
- 〇議長(髙橋たい子君) 再質問どうぞ。
- O17番(水戸義裕君) ですから、展示ということでやってもらったらいいんじゃないでしょうかね。いきなり、どうやれ、こうやれと言ったって難しいんで、まずは形で、みんなにドローンってこういうふうに役立つんだというのを見てもらうということでいいと思うんです。その辺についてどうお考えかお聞きします。
- ○議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。危機管理監。
- ○危機管理監(大川原真一君) ドローンを貸してくれるところがありましたら、そこにお願い して展示もやってみたいなと思っております。
- O17番(水戸義裕君) ありますので、探していただいて、ぜひよろしくお願いします。 終わります。
- ○議長(髙橋たい子君) これにて、17番水戸義裕君の一般質問を終結いたします。 次に、10番佐々木裕子さん、質問席において質問してください。

[10番 佐々木裕子君 登壇]

O10番(佐々木裕子君) 10番佐々木裕子です。大綱2問、質問させていただきます。

大綱1問目、町民の安全確保に向けた整備等を問う。

近年は、凶悪な事件・事故が全国で多発しており、日々、テレビや新聞等の報道により目に しない日はありません。その中には、車の無謀運転や操作間違い、自転車事故など、登下校中 の子どもたちも巻き込まれ、命が奪われる大きな事故となった事例も多くあります。柴田町で も、これまで事件や事故などがあり、不審者による傷害事案やつきまといなどは、たびたび起 こっています。

町は、平成29年度よくわかる町の仕事と予算において、「安全・安心な教育活動の整備」と して、「児童生徒が安全で安心な環境のもとで学習や活動ができるように、教育施設の計画的 な改修を行い、また、通学路や校内への不審者対策として、地域学校安全指導員(スクールガ ード・リーダー)を配置します」とし、1,579万円を予算計上しています。

以上を踏まえ質問いたします。

- 1) 不審者による被害件数及び概要は。
- 2) 安全・安心な教育活動の整備の内容と進捗状況は。
- 3) 自転車走行については、平成25年12月1日の道路交通法改正により、自転車の路側帯通行に関する規定が整備されましたが、周知による指導は続けて行っていますか、伺います。
- 4) イオンタウン柴田の県道への出入り口は東船岡小学校の通学路となっており、企業の協力のもと、前より改善されてはいますが、いまだ槻木方面へ右折する車があり、もう一度標識などを見直す必要があると思いますが、どのようにお考えでしょうか。
- 5) 生活道路や通学路のほか、登下校等の安全確保に向け、今後どのような対策を講じますか、伺います。

大綱2問目、下水道使用料賦課漏れの進捗状況を問う。

下水道使用料賦課漏れについては、平成26年8月22日の議員全員協議会で賦課漏れ発生との報告があり、同年11月17日の議員全員協議会において、平成11年度以降の賦課漏れ金額が1,966万5,000円と確定したことの報告がありました。その後、下水道使用料の賦課漏れ再発防止対策として、「上下水道の使用開始届の受理・排水設備の無届工事の防止・チェック体制の構築・現地調査による現状の確認」を定め、再発防止に努めるとともに、賦課漏れ対象者には、おわびとともに、納付協力のお願いなど、個別訪問等を行い、引き続き交渉に努めているとのことです。

徴収額としては、平成27年11月30日現在381万9,776円で、時効未到来額910万1,865円に対し、 約42%の徴収率となり、次年度の28年12月末見込みで455万3,876円の徴収額となり、50.03% の徴収率となっています。

そこで伺います。

- 1) 現在の徴収額及び徴収率は。
- 2) 賦課漏れ対象者全員から協力を得ることができたのでしょうか、伺います。
- 3) 賦課漏れ再発防止対策を講じた後、上下水道設置にかかわる事業者への対応はどのように行われたのか伺います。

以上、答弁願います。

○議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。町長。

[町長 登壇]

### O町長(滝口 茂君) 佐々木裕子議員、大綱2点ございました。

まずは町民の安全確保でございます。5点ございます。随時お答えいたします。

不審者に関する情報の流れは、宮城県警察に情報が入った場合、みやぎセキュリティメールを介して、町や教育委員会など登録者に配信されます。町では、受信した情報をもとに、柴田町メール配信サービスの「犯罪・交通・安全安心情報」に登録されているアドレスに情報を配信、一方、教育委員会は関係機関に情報を伝達します。

この情報の流れで、町がメール配信した町内の不審者の件数は、平成27年度は7件で、内訳は、声がけ事案2件、容姿の撮影1件、つきまとい1件、変質者1件、腕をつかむなどの傷害事件が2件となっております。平成28年度は12件で、内訳は、声がけ事案3件、つきまとい1件、変質者4件、腕をつかむ、平手でたたくなどの傷害事件が4件。平成29年度は10月末現在5件で、内訳は、声がけ事案2件、つきまとい1件、腕をつかむ、突き飛ばすなどの傷害事案が2件となっております。

2点目、よくわかる町の仕事と予算の「安全・安心な教育活動の整備」につきましては、児童生徒が安全な環境で学習や活動ができるよう、学校施設や設備の安全対策のため計画的に実施しており、施設や設備の修繕、改修工事、地域学校安全指導員(スクールガード・リーダー)の配置、自動体外式除細動器(AED)リースになります。

本年度の主な改修工事は、船岡・槻木小学校の高圧受電設備改修工事、槻木・船迫小学校の 消防設備改修工事、第一幼稚園暖房機設置工事、9月会議で議決いただいた西住小学校のイノ シシ対策としてのフェンス設置工事などになります。

進捗状況につきましては、改修工事は計画的に施工し、修繕については、学校の要望を聞き ながら進めている状況です。

3点目、改正に伴い、広報紙への特集記事の掲載やお知らせ版による周知を行いました。また、春や秋の交通安全運動期間中には、自転車安全利用推進活動として、柴田高校前で街頭キャンペーンを継続して実施しているほか、まちづくり出前講座「交通安全教室ー高齢者の交通事故防止」では、高齢者を対象に自転車の安全利用についても呼びかけを行っています。

各学校では、児童生徒の交通安全に対する意識を高めるため、大河原警察署、交通指導隊、PTAの協力のもと交通安全教室を開催し、歩行の仕方や自転車の安全な乗り方、自転車点検などを実施し、交通安全にかかわる基本的事項を理解し、正しい交通道徳を身につけるよう継続して実施しております。また、学校だよりを活用し、ヘルメットの着用など、家庭での交通安全ルール徹底のお願いも継続して行っております。

4点目、町では、事業者側に交通安全や通学路の安全確保の観点から要請し、出口に、進路 方向の誘導看板や「止まれ」の路面表示などを整備していただきました。これにより、来客駐 車場から県道白石柴田線側に出るときには、仙台・岩沼方面へ右折はできない誘導としていま す。

なお、来客駐車場は私有地であり、誘導や規制は事業者側の判断になることから、再度、事業者と話し合いの場を持つことにいたします。

5点目、児童生徒の登下校時の安全を確保する取り組みとして、町のスクールガード・リーダーや交通指導隊、ボランティアで組織された見守り隊が連携し、街頭指導や巡回を行っております。また、安全確保に向けて、歩道の整備、横断防止柵の改修、防犯灯の新設、注意喚起の路面表示の整備など、通学路に配慮して事業を実施しています。

今後も、関係機関の協力を得ながら通学路の点検等を実施し、安全確保に取り組んでまいります。また、児童生徒に対する安全教育が重要であることから、継続して実施してまいります。 大綱2点目、下水道使用料の賦課漏れでございます。3点ございました。

平成29年11月末現在で、時効未到来額910万1,865円に対し、徴収額が523万808円となり、徴収率が57.47%となります。昨年度12月会議の報告と比較しますと、徴収額では67万6,932円の増となり、徴収率では7.44%アップいたしました。

2点目、全対象者57名に対し、全額納入者が28名、誓約による分割納入者が17名、誓約による分割未納入者が3名、納入交渉の方が9名となっております。今後も納入交渉の方に対しましては、引き続き誠意をもって説明を申し上げ、ご理解をいただけるよう努めてまいります。

3点目、賦課漏れ防止の対策として、上下水道設置にかかわる事業者からの給水設備工事及 び排水設備工事それぞれの工事開始に伴う申請書を同時に提出していただくように指導を行っ ております。

また、竣工検査につきましても、給水設備工事及び排水設備工事それぞれの工事完了に伴う 竣工届を同時に提出していただき、水道班・下水道班の職員が一緒に検査を行い、二重のチェ ック体制で公共下水道の使用開始の有無を確認しております。

以上でございます。

〇議長(髙橋たい子君) ただいまから休憩いたします。

10時45分、再開します。

午前10時31分 休憩

午前10時45分 再 開

〇議長(髙橋たい子君) 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

佐々木裕子さん、再質問ありますか。どうぞ。

- O10番(佐々木裕子君) これまで被害に遭った子どもたちなど、その後のケアはどのようにな されているのか、お伺いいたします。
- ○議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。まちづくり政策課長。
- ○まちづくり政策課長(鈴木 仁君) 不審者情報ということで、先ほど答弁をさせていただきました。実際に警察のほうから私どものほうで内容について確認をさせていただいた内容の声かけとかそういったことで、変質者ということでお話しいたしましたが、具体的にどこのAさんというような状況はうちのほうには入ってはおりませんので、その子どもさんのアフターというか、そちらは町ではタッチしておりません。
- ○議長(髙橋たい子君) 再質問ありますか。どうぞ。
- **O**10番(佐々木裕子君) 学校のほうにはそういう連絡は届いているんでしょうか。
- ○議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。教育総務課長。
- ○教育総務課長(森 浩君) 声がけ事案等、児童生徒がその場にかかわった場合、教育委員会 にも学校のほうにも連絡が入ります。

学校では、そういう被害に遭った児童生徒に対してすぐに対応をするということで、フォローして対応している状況です。

- ○議長(髙橋たい子君) 再質問ありますか。どうぞ。
- O10番(佐々木裕子君) それでは、そういう事件・事故というかそういうものが発生している中で、生徒や保護者の方への周知ですね、注意事項など、そういうことはどのように行われておりますか、伺います。
- ○議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。教育総務課長。
- ○教育総務課長(森 浩君) メール配信等でそういった事案が発生したといった場合に、例えば船岡地区であれば、教育委員会としては船岡地区の小中学校に、このような事案が発生しておりますということを伝えますと、学校のほうは保護者宛てに学校でメール配信を行っておりまして、保護者にまず注意喚起を行うということで今対応しております。
- ○議長(髙橋たい子君) 再質問ありますか。どうぞ。
- **O10**番(佐々木裕子君) 実際にそういうふうに被害に遭った子どもたちだけではなく、ほかの

- 学生、生徒たちにはどのようにお伝えになっていますか。
- ○議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。教育総務課長。
- ○教育総務課長(森 浩君) そういう事案が発生した翌日、学校のほうでは、やはりそういう ふうなことがあったということで注意をするようにということで児童生徒に学校で伝えておる 状況です。
- 〇議長(髙橋たい子君) 再質問どうぞ。
- ○10番(佐々木裕子君) その際、保護者の方への連絡事項として、こういう用紙とかそういう ものでは出していないんでしょうか。
- ○議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。教育総務課長。
- ○教育総務課長(森 浩君) すぐにではないんですが、例えば学校だよりとか学級だよりの中で、このような事案が発生しているので家庭においても注意してくださいということでは文書でも出している状況です。
- ○議長(髙橋たい子君) 再質問ありますか。どうぞ。
- ○10番(佐々木裕子君) わかりました。それでは、子どもたちや住民が巻き込まれることを未然に防ぐために、警察との連携のもと、より一層の安全確保に努めていただくことを願います。 それでは、次の質問の部分に移らせていただきます。
  - 地域への学校安全指導員、スクールガード・リーダーですが、これは小中学校に設置となっておりますけれども、各学校に何名ずついらっしゃいますか。
- O議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。教育総務課長。
- ○教育総務課長(森 浩君) スクールガード・リーダーなんですが、こちらはお一人を、警察 OBの方です、委嘱しておりまして、学校にそれぞれ見守り隊等がありますので、見守り隊の 指導、または一緒になって見守りを行う、それから学校教員に対してのそういう情報の共有を 図るということでの学校訪問等を行っていただいております。
- ○議長(髙橋たい子君) 再質問ありますか。どうぞ。
- O10番(佐々木裕子君) その方は、週のうち何日ぐらいお出になられるんでしょうか。
- ○議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。教育総務課長。
- ○教育総務課長(森 浩君) 毎日ではないんですが、週3日程度、各学区を回っていただいて いる状況です。
- ○議長(髙橋たい子君) 再質問ありますか。どうぞ。
- O10番(佐々木裕子君) 1日の時間数、時間帯はどれぐらいになりますか。

- ○議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。教育総務課長。
- ○教育総務課長(森 浩君) 登下校時ということになりますので、目安的には朝3時間、下校時も3時間ということで対応していただいている状況です。
- O議長(髙橋たい子君) 再質問ありますか。どうぞ。
- ○10番(佐々木裕子君) その方に対しては、金銭の授受というものは発生しているのかどうか、 お伺いいたします。
- ○議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。教育総務課長。
- ○教育総務課長(森 浩君) 済みません、スクールガード・リーダー、3日程度と言いました が、今現在は2日ということで対応していただいています。

報酬、こちらに関しては報償費で支給をさせていただいております。

- ○議長(髙橋たい子君) 再質問ありますか。どうぞ。
- ○10番(佐々木裕子君) それでは、あと見守り隊のことについて、その前に、スクールガード・リーダーですけれども、今後ふやすお考えはございますか。
- 〇議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。教育総務課長。
- ○教育総務課長(森 浩君) 今、お一人ということでお願いしていますが、お一人で十分対応できている状況かと思いますので、今のところは一人ということで考えております。
- ○議長(髙橋たい子君) 再質問ありますか。どうぞ。
- 〇10番(佐々木裕子君) それでは、見守り隊のことについてお伺いさせていただきます。 見守り隊ですけれども、養成講座が行われたと聞いておりますけれども、活動を深める上で、 情報交換の場としてそういうことを行ったのかどうか、内容的にはどういうものだったのか、 お知らせいただければ。
- 〇議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。教育総務課長。
- ○教育総務課長(森 浩君) 今年度、柴田町役場のほうで見守り隊を対象として、本来であれば新しく見守り隊員になった方たちを対象として、宮城県の教育委員会のほうから職員が来ていただいて、あと大河原警察署の方が講師となって、今現在の交通事故の状況とか、あと声がけ事案とかそういうものの状況をお話ししていただきながら見守り隊員の活動というものを話していただいて、あとは参加していただいた方たちで情報交換を行ったということです。
- ○議長(髙橋たい子君) 再質問ありますか。どうぞ。
- ○10番(佐々木裕子君) 見守り隊だけには限らないんですけれども、その人、人によって行動 や考えも異なると思うんですけれども、それを統一するために町のほうではどういうふうな指

導というか、そういうことをなさっていますか。

- ○議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。教育総務課長。
- ○教育総務課長(森 浩君) 今、見守り隊、6小学校区にそれぞれありますので、先ほど言ったスクールガード・リーダーの方が、その地区、その地区によって対応の仕方が違う部分とかあるようですので、スクールガード・リーダーの方が巡回しながらいろんな指導を行いまして、児童の見守りに対して同じような対応をしていただくような形でお願いしているところです。
- ○議長(髙橋たい子君) 再質問ありますか。どうぞ。
- O10番(佐々木裕子君) 今後も意見交換の場ということで、そういうことを開催するというお 考えはあるのかどうか。
- 〇議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。教育総務課長。
- ○教育総務課長(森 浩君) 見守り隊、今6小学校区で293人ほどおります。ですので、見守り隊によって組織が違うというか、そういうこともありますので、見守り隊を集めて情報交換会は今のところは考えておりません。ただ、先ほど言ったようにスクールガード・リーダーの方がそういう各見守り隊の会議時に参加して、いろいろな意見等いただきながら、6小学校区の見守り隊を同じような形で対応していただいておりますので、その点においては情報の共有が図られているのかなとは思っております。
- ○議長(髙橋たい子君) 再質問ありますか。どうぞ。
- ○10番(佐々木裕子君) 子どもたちの安全を確保する上で活動いただいている見守り隊なんですけれども、現在、ボランティアで活動をなさっているようですけれども、町のほうから活動に当たり身につけるもので配付されているものは何々ございますか。
- O議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。教育総務課長。
- ○教育総務課長(森 浩君) 済みません、先ほどの追加で。見守り隊の会議というか、それに 関して、各小学校区ごとに見守り隊のそういう会議が開かれている状況になっております。

見守り隊に対してのいろいろな物品の提供状況なんですが、見守り隊員の方はあくまでもボ ランティアということでしていただいておりますことから、教育委員会として見守り隊のほう に例えばベストを支給するとか、そういうことは今のところそういう物品の提供等は行ってい ない状況です。

- ○議長(髙橋たい子君) 再質問ありますか。どうぞ。
- O10番(佐々木裕子君) ベストとか帽子とかそういうものを着用しているんですけれども、それは全部、では自分で用意するということでよろしいんでしょうか。

- ○議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。教育総務課長。
- ○教育総務課長(森 浩君) それぞれ見守り隊の設立の仕方等で違うんですが、例えば行政区で蛍光ベストをつくって配付している場合もあれば、見守り隊皆さん一人一人が購入している場合があるようです。
- ○議長(髙橋たい子君) 再質問ありますか。どうぞ。
- ○10番(佐々木裕子君) 子どもたちの登下校ですね、暑い日も寒い日も年中を通して守っていただいているわけですから、まず安全に通学できるように、ひいては町のために貢献していただいているということにつながるのではないかなと思います。ジャンパー1枚、そんなに高い金額ではないと思いますので、町で用意するというお考えはないのでしょうか、今後。
- 〇議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。教育総務課長。
- ○教育総務課長(森 浩君) 293人ということで、300人弱の方がおられますので、皆さんの分を作製して交付というのがなかなか難しいのかなとは思っております。現段階ではそういうことだったので、今年度、県のほうでスクールガード・リーダーの研修会という際に県の担当とも話したんですが、柴田町においては見守り隊の結成、人数的にはすごい結成されている数が多いということで、県のほうとしても、そういうふうな形でされているので、やっぱり懸案事項としては見守り隊の方たちの蛍光ベストとか目立つようなものに対して、そういうのを自分たちで用意しなければならないという懸案、何というんですかね、組織する上で、自分たちでそれを用意しなくてはならないことが一つのハードルになっているのかなということは県のほうも考えておりますということで、今後検討してまいりますというお話があったものですから、やはり今後も県のほうに要望を出していきたいと思っております。
- ○議長(髙橋たい子君) 再質問ありますか。どうぞ。
- ○10番(佐々木裕子君) わかりました。では、そういうふうにやって買っていただくような方向に持っていただくように、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、次の自転車走行について。

自転車走行については以前にも質問させていただいております。その後の状況確認のために 今回質問をまたさせていただきました。

現在、子どもと高齢者については、自転車で歩道を通行できることとなっておりますが、確認です、そのとおりでよろしいのかどうか。

- ○議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。まちづくり政策課長。
- **○**まちづくり政策課長(鈴木 仁君) 道路交通法改正がございました。それで歩道を自転車が

通行してもよい場合ということで何点かございました。

まずは標識でございますが、自転車通行可という道路標識がある場合は通れますよということです。2つ目は、自転車を運転している方が13歳未満、子どもさんということですね。もしくは70歳以上の高齢者の方、または身体に障害を持っている場合ということが2つ目でございます。こちらが今回改正された中で、自転車が歩道を走ってもいいという内容となってございます。

- ○議長(髙橋たい子君) 再質問ありますか。どうぞ。
- ○10番(佐々木裕子君) その場合に、何歳ですかと聞くのも失礼なんでしょうけれども、年齢からはみ出た部分の方々ですね、そういう方が通行していたのをたまたま見かけた場合に、警察の方とか町の方が見かけた場合にはどのような対処をなさるんでしょうか。何か罰則みたいなものはあるのでしょうか。
- ○議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。まちづくり政策課長。
- ○まちづくり政策課長(鈴木 仁君) 済みません、ちょっと手元にございませんが、罰則はございました。

それで、その方が70歳か65歳かというのはなかなか難しいと思うんですね。13歳か15歳かというのは個人的なものもあるので難しいと思います。ただ、町では、そういう方々を呼びとめて、何歳ですよねというようなことは町はいたしません。そういう取り締まり権限はございません。また、警察のほうでどのようにやっているかは、済みません、把握しておりません。

- ○議長(髙橋たい子君) 再質問ありますか。どうぞ。
- **O**10番(佐々木裕子君) では、その罰則があるということを町民に周知はどのように行っておりますか。
- ○議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。まちづくり政策課長。
- ○まちづくり政策課長(鈴木 仁君) 改正が平成25年でございます。25年の10月で改正がございましたので、その後に町の広報紙で掲載を、またお知らせ版のほうで掲載をしたところでございます。

それで、広報紙のほうで掲載しましたのは、「自転車の交通ルールを守りましょう」という 特集記事を出させていただきました。そちらでは、5万円以下の罰金というものが出てまいり ますという内容で、金額も提示をさせていただいたところでございました。

- ○議長(髙橋たい子君) 再質問ありますか。どうぞ。
- **O10**番(佐々木裕子君) それでは、今度は学校のほうの自転車のことについてお伺いいたしま

すけれども、今現在、自転車で通学している子ども生徒は何名ぐらいいらっしゃいますか。

- ○議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。教育総務課長。
- ○教育総務課長(森 浩君) 済みません、今、詳細な人数は把握しておりません。申しわけないです。ちょっとお時間いただければと。
- ○議長(髙橋たい子君) 再質問ありますか。どうぞ。
- ○10番(佐々木裕子君) それでは、この前の質問の中では、自転車に乗っていて事故を起こした場合に、補償、賠償金が発生したことがありまして、これは未成年者の自転車事故だったために、親に対して9,500万円の高額賠償の支払いを命じる判決が出ております。そのことから、自転車通学だけではなくて、まず子どもたちは自転車に乗りますよね。そのために保険に加入しているかどうか。前回もお伺いしておりましたけれども、その後、またそういうことの周知というのは行われているのかどうか。また、毎年新しい1年生が入ってくるわけですけれども、その都度行っているのかどうか、その辺をお伺いいたします。
- ○議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。教育総務課長。
- ○教育総務課長(森 浩君) 自転車に関しては、自転車を含めて、学校のほうでは新学期が始まりましたら安全点検ということで、自転車を学校に持ってきて、保護者が点検をしておりますよということを確認をして、完了したものに関して、その時点で保護者のほうでシールを張るということをやりながら、あと自転車の通行に関して、その安全教室の場でやはり自転車を使って、警察、指導隊の協力のもとで安全な自転車の走行ということでの教室を行っております。

あと、保険のほうなんですが、こちらに関しては学校のほうでは把握できてはいないんですが、ただ、注意喚起として、やはり自転車に関しての事故という部分に関しての注意喚起は行っているかなとは思っております。

- ○議長(髙橋たい子君) 再質問ありますか。どうぞ。
- ○10番(佐々木裕子君) それでは、こういうふうに事故を起こした場合には多額な賠償金が発生するという事例が出ているものですから、これを再度聞かせていただきました。

学校のほうでも、なるべくその辺もこれからは把握していただければいいのかなと、通学に 自転車を活用している子どもたちだけでも把握するべきではないかなと思いますが、いかがで しょうか。

- ○議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。教育総務課長。
- ○教育総務課長(森 浩君) 先ほどの自転車通学の児童生徒数なんですが、まず平成28年度で

すが、小学校で48名、中学校で226名おります。ですので、やはり300人近い児童生徒が自転車 通学をしているということで、議員がおっしゃるとおり、そういう事故があった際の賠償責任 等が生じるという部分も含め、今後、学校のほうで保護者等に保険等についてもやはり注意喚 起をしていきたいと思っております。

- ○議長(髙橋たい子君) 再質問ありますか。どうぞ。
- ○10番(佐々木裕子君) 保険に入ってくださいって、保険会社のあれではないんですけれども、 やっぱり自分を守り、そしてまた家族を守ることにつながると思うんですね。事故が起きて、 こういう大きな賠償の支払いが来てからでは遅いものですから、その辺を重要視して進めてい ただければと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

イオンタウン柴田の県道の出入り口なんですけれども、これについては先ほど町長答弁により、今後も企業のほうとお話をいただけるという話でしたけれども、その中に協力委員会というものがあって、その中でもお話しになっていただいているのかどうか、その辺を一つだけお伺いいたします。

- ○議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。まちづくり政策課長。
- ○まちづくり政策課長(鈴木 仁君) 済みません、協力委員会と、委員会とおっしゃったんでしょうか。(「はい」の声あり)済みません、協力委員会というのは私把握しておりません。申しわけございません。(「そうですか、済みません」の声あり)
- ○議長(髙橋たい子君) 再質問ありますか。どうぞ。
- ○10番(佐々木裕子君) イオンの中を借りて店舗を出している方々がつくっている多分そういう委員会だと思うんですけれども、そのことなんですけれども、失礼いたしました。

では、町のほうからももう一度話をしていただけるということなので、なるべく右折車を見かけることのないように、もう一度きちっとした標識などとかお話をしていただければと思います。

それでは、次の5問目の質問に移らせていただきます。

生活道路や通学路なんですけれども、生活路と通学路と言いましてもいろいろな場所にございますので、今回は旧4号線、現在県道となっておりますけれども、そこは東船岡小学校と船岡小学校の通学路となっております。また、生活路としても使われておりますので、その辺について歩道等について質問させていただきます。これも以前質問させていただきまして、県のほうにお願いしていただくようにというお話をさせていただいたところでございます。

この県道は、歩道よりも随分高く舗装がなされて、かなり歩道との段差も出ております。また、歩道にはふたがかけてありまして、そのふたの穴でよくけがをされる方がふえております、子どもからお年寄りまで。お年寄りの方では結構何週間もかかるような大けがになった方もいらっしゃいますので、そういうことも含めてもう一度県のほうにこの辺の整備をですね、ここは小学生、そして高校生、中学生と通学路にもなっており、自転車で通行しております。この前も、小学生の子なんですけれども、歩道と車道の段差があったために危なく車道のほうに転びそうになった場面に出くわしまして、はっとしたことがありまして、やっぱりきちっとした歩道に整備をしていただきたい。

まず、この道路は長年にわたり歩道として活用されております、両側ですね。私が岩手から帰ってきて30年になるんですけれども、その間に全然直したというあれは見られておりませんので、以前に直したのかどうかわかりませんけれども、30年がたち、通行量の多いところです結構。皆さんが活用しておりますので、そういう点も含めまして、もう一度県のほうに要望なりそういうものを出していただけるかどうか、その辺をお伺いしたいんですが。

- ○議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。都市建設課長。
- ○都市建設課長(水戸英義君) きのうの質問ともかぶるところがありますけれども、特に船岡・槻木とも旧4号については、船岡、ちょうど役場前、はたはたの前なんかは歩道幅が1.29メートルです。それで、先ほど佐々木議員言われたとおり、穴の大きさがこれは大分前に整備した以前の、穴が大きいサイズのものがかなりあるようです。県には毎年毎年、連絡会みたいなのがあって、お願いはしているんですが、大きい穴がある場所については一部に番号か何か書いて、道路管理のほうでもって把握はしているようです。ただ、全部が全部やったということではなくて、一部、少しずつですけれども、やっている状況にあるようです。こちらのほうからも改めてお願いしてまいります。
- ○議長(髙橋たい子君) 再質問ありますか。どうぞ。
- ○10番(佐々木裕子君) その辺は強く要望していただければと思います。けが人が出てからでは遅いので、よろしくお願いいたします。

それでは、大綱2問目の賦課漏れについてお伺いさせていただきます。

先ほど町長答弁の中で、現在、交渉中が9名ということの答弁をいただきました。金額的にはどれぐらいになっているんですか、その9名で。

- 〇議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。上下水道課長。
- 〇上下水道課長(曲竹浩三君) 9名の方の金額でありますが、119万6,371円になります。

- ○議長(髙橋たい子君) 再質問ありますか。
- O10番(佐々木裕子君) 今の金額から見まして、9名ですと10万円ちょっとぐらいになるんで すかね、1件当たり。

これは世帯数も同じと考えてよろしいんですか。 1 軒の家で 2 カ所使っていてとかという場合もあると思うんですけれども。

- ○議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。上下水道課長。
- **○上下水道課長**(曲竹浩三君) この9件につきましては9人、1人1戸ということになります。
- ○議長(髙橋たい子君) 再質問ありますか。どうぞ。
- ○10番(佐々木裕子君) わかりました。

それでは、この9名の方々に、またこれから大変でしょうけれども、交渉して、何とか皆様 方にお支払いいただくよう努めていただければと思います。

それから、水道等の工事申請後、例えば許可とか確認を得ずに着工を始めた場合の行政としての対応はどのように行う予定なのか、その辺、罰則まではいかないんでしょうけれども、注意とか何なり、そういうものでどういうような対応になるのか、お知らせください。

- O議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。上下水道課長。
- ○上下水道課長(曲竹浩三君) 無届工事、また承認前の早期着工そのものにつきましては、まず、内容確認のためにてんまつ書等をとりまして状況を確認いたします。そして、その度合いによりまして例えば口頭注意、また大きく違反が確認できれば文書注意、そして規則・条例等におきましては指定店の取り消し、また期間の6カ月を超えない範囲での効力の中断というものがございます。
- ○議長(髙橋たい子君) 再質問ありますか。どうぞ。
- **O10**番(佐々木裕子君) これまでそういうふうに起こった事例というのはございますか。
- ○議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。上下水道課長。
- 〇上下水道課長(曲竹浩三君) 残念ながら、この賦課漏れが発覚いたしまして、平成26年度以降、6件の違反が確認されました。その内容につきましては、申請が出されましたが、決裁前の早期着工、また関係書類の不備等が確認される前の着工、それが3件、あと無届工事が1件、それと竣工届の遅延が2件ございました。
- O議長(髙橋たい子君) 再質問ありますか。どうぞ。
- **○**10番(佐々木裕子君) それに対してそういう罰則などは強いられているのかどうかお伺いい たします。

- ○議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。上下水道課長。
- ○上下水道課長(曲竹浩三君) これらにつきましては、早期にこの事実が確認できたこともありまして、厳重なる口頭と文書注意で対処いたしました。
- O議長(髙橋たい子君) 再質問ありますか。どうぞ。
- ○10番(佐々木裕子君) 注意なりそういうものを発信した上でもこういうことが起きているということなので、人数の少ない中でいろいろ大変だとは思いますけれども、今後またそういう事例が発生しないように極力努めていただければと思います。

また、賦課漏れについても、公平性から、皆様に少しずつで結構なのでお支払いいただくように努めていただければと思います。

それをお願いして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(髙橋たい子君) これにて、10番佐々木裕子さんの一般質問を終結いたします。 次に、質問者広沢真君から資料の提出がありました。これから資料を配付いたします。 その間、暫時休憩いたします。

午前11時19分 休憩

午前11時20分 再 開

〇議長(髙橋たい子君) 再開いたします。

ただいま資料を配付いたしました。ご確認いただきたいと思います。

それでは、13番広沢真君、質問席において質問してください。

[13番 広沢 真君 登壇]

○13番(広沢 真君) 13番広沢真です。大綱1問質問します。

### 国民健康保険を利用し続けられる制度に。

国民健康保険の県単位化について納付金の県試算が公表されました。試算の内容は平成28年度をベースに医療保険分だけ、しかも、国保税が100%納入の前提で試算されているため、不十分なものではありますが、国保税の県単位化に伴う傾向が見えてきています。この試算によれば、市町村の納付金総額は約636億1,000万円、市町村の国保税歳入総額が約518億7,000万円、その差額が117億円。この差額をどのようにしていくかが今後大きな問題となってきます。激変緩和措置を行うとしていますが、試算で減額になるとされている自治体は対象外とされています。ただし、平成28年度決算によるものなので、29年度決算の結果によっては変動するということになっています。

この試算では、柴田町は減額になると試算されていますが、今後の医療給付費の傾向次第で 増に転じる可能性が高いというふうに思われます。

今後の国保の方針についてどのように進めるのか、町の方針を伺います。

- 1) 国保県単位化について、町としてどのような意見を出したのか。
- 2) 国保税について、後期高齢者支援金分、介護保険分を含めた額はどうなるのか。
- 3) 県への納付金額と町の保険税歳入額の差額は。
- 4)納付金との差額はどのように補塡するのか。

以上、伺います。

○議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長(滝口 茂君) 広沢真議員、国民健康保険に関して4点ほどございました。随時お答えをいたします。

1点目、国保県単位化についての意見の反映については、県内35市町村に対し項目ごとに意 向調査が行われ、各部会(財政部会、事務処理標準部会、目標収納率部会)で取りまとめ、県 内市町村の国民健康保険主管課長等で構成する国民健康保険運営連携会議の場で協議が行われ ております。

これまでに町として提出した意見は、保険料水準を統一する際の変動幅を大きくしないことや、本町の所得水準を考慮した場合に適当であると考えられる応能・応益割の設定などについて、医療費水準の反映係数や、所得に応じて納付金を割り当てる所得係数など、県単位化によって被保険者が大幅な負担増とならないよう意見を提出しております。

最終的には、国民健康保険を安定的・効率的に運営するために必要な事項について策定する 宮城県国民健康保険運営方針に反映され、評価、検証が行われることとなっています。

2点目、保険税の額については、引き続き宮城県で検討がなされている宮城県国民健康保険 運営方針や標準保険料率等を踏まえて、各市町村が保険税の決定を行うことになります。

現在、柴田町の算定方式は4方式(所得割・資産割・均等割・平等割)ですが、県運営方針案では、標準的な保険税算定方式は3方式(所得割・均等割・平等割)としており、将来的には全市町の統一を目指すこととされていますので、柴田町では3方式の算定方式に沿った内容で検討を進めております。宮城県から示されている市町村国保事業費納付金・標準保険料率算定結果表の第3回標準保険料率と現行の保険税率を用いて、さまざまなパターンの試算を行っています。現行の4方式を3方式とした場合の比較では、所得・資産・世帯加入者の各状況に

より、必然的に保険税が増加する世帯と減少する世帯が出てくる状況が想定されます。

ただし、試算に用いている標準保険料率はあくまで仮の数値であり、宮城県から近日中に示される最新の仮係数を踏まえた標準保険料率により、納付金や収納率の不足額などの調整を考慮した上で、後期高齢者支援分と介護保険分を含めた国保税の額をお示しできる状況になります。

3点目の県への納付金額と町の保険税納入額の差額及び4点目の納付金との差額はどのよう に補塡するかについては、関連がありますので一括でお答えいたします。

県への納付金額の内訳については、国保税が75%、低所得者の法定軽減分を補塡する保険基盤安定繰入金、医療費適正化による保険者努力支援制度交付分などが約25%となります。本算定により確定する納付金額によっては、保険税率を改正する必要も出てまいります。

議員ご指摘のとおり、県が公表した市町村ごと1人当たりの保険税の試算結果については3.0%の減額となったため、国の激変緩和措置は対象外となります。

本町では、東日本大震災による国の特別調整交付金の歳入増などにより、現在の国民健康保険財政調整基金の残高が4億2,468万1,714円になっております。柴田町国民健康保険事業財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例では、国民健康保険税率が著しく高くなる見込みである場合においては、これを緩和するための財源に充当するときは基金を処分できるものとしております。

今後、県の保険料算定方式統一の期限となる平成32年度までの3年間を目安として、納付金額と国保税歳入額の差額分について財政調整基金を投入し、制度移行に伴い被保険者の税負担が増加しないよう、町独自の激変緩和措置を行うことを検討いたします。ただし、平成30年度に算定方式を統一した後において、医療費の伸びや3方式による所得割への増加要因があれば、応益・応能割合の均衡を図る必要がありますので、状況に応じて保険税率を変更しなければならない場合がありますので、ご了承いただきたいと思います。

以上でございます。

- ○議長(髙橋たい子君) 広沢真君、再質問ありますか。どうぞ。
- O13番(広沢 真君) 皆さんにお配りした資料は、県が発表した、今町長のご答弁の中にもありました、平成28年度の決算ベースで計算をされました各市町村の納付金の額です。前提条件としては当然現実を反映していない部分もありますので、あくまで目安ということですが、現状で示されている数字としては一番傾向が出ているものということで皆さんに配付しました。新聞報道でも出されていますので、目にされている方はいると思います。

要するに、一番右の増減率というところをごらんいただければ、黒の三角になっているところがいわゆる国保税が減るというふうに試算が出たところです。その中で柴田町を見ますと、町長のご答弁にあったとおり3.0%減少するということで、新聞報道などで見た方は「柴田町、国保税減るんでしょう。よかったね」というようなことを言われる方もいらっしゃいます。その部分も含めて、あくまで目安の数字にはなりますが、どういう傾向になるのかというのを正確に把握する必要があるかなというふうに思いまして、今回質問でこの資料を提出させていただきました。

それで、実際今のご答弁にもありましたけれども、正確な数字はもうちょっと後に、議会が終わった後に出るようなんですが、現時点での傾向として、この表ですね、まず見方ですが、1人当たりの保険税で出ています。これは当然、国保税の賦課の方法が1人当たりに賦課されるんではなくて世帯ごとに賦課されるので、このままの数字ではないというふうに考えられると思います。当然、先ほどの国保税の計算ベースになっている所得割・資産割・均等割・平等割ということを考えますと、世帯に何人いるかでも、例えば1人当たり幾らを何人分掛けるかということで計算が変わってきますし、そういう部分も含めての数字であるということはご理解いただきたいというふうに思います。

それで、今のご答弁にもありましたけれども、もう一度伺いたいのは、この医療費分について計算をされているんですが、実際には後期高齢者支援分、それから介護保険分というふうに賦課徴収されていますが、それが加わるとどういうふうに傾向が変わるのか。このベースだと減るというふうになっていますが、後期高齢者支援分と介護保険分を加えると実際にはどうなのかということを伺いたいというふうに思います。

- ○議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。税務課長。
- ○税務課長(佐藤 芳君) ただいまの件ですが、今回の改正と申しますか、給付分と税率の割合なんでございますけれども、給付関係の支援関係が25%、それから税が75%という割合にあるということをまずお含みいただきたいと思います。

75%の部分での医療・後期・介護を合わせまして、全体を把握いたしますと10億2,848万5,296円という数字が県の第3回試算の資料に出てまいります。時期につきましては平成29年10月20日現在でございます。今この数字をいろいろな面で分析をしている状況でございます。これらから、国保基盤安定繰入金等がありますが、医療・後期・介護の部分、こちらのほう1億3,982万7,111円という数字になるんですが、こちらを差し引きますと75%に該当いたします税になってまいります。税のこれらを差し引きますと6億4,701万3,460円という数字が割り出

されます。これらを今、被保険者の数から割り当てますと、県が示しております1人当たりの 保険税率が8万7,439円になるということでございまして、中身についての分析はまだ示され ていない状況でございます。

- ○議長(髙橋たい子君) 再質問ありますか。どうぞ。
- ○13番(広沢 真君) わかりました。ただ、これから賦課徴収される場合の計算の中には、後期高齢者支援分と介護保険分ということは加わってくるというふうに思うんですが、そこで連動される、連動として来る傾向としては、考え方の問題ですが、例えば後期高齢者の医療費がふえて、後期高齢者医療の保険税も増税というか増額になると、あるいは介護保険の給付費がふえて介護保険料が上がるといった場合に、国保税については連動して上がるというふうな傾向はあるんでしょうか。
- ○議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。税務課長。
- ○税務課長(佐藤 芳君) 先に、総額で述べさせていただいた全体の10億2,800万円、これは 医療・後期・介護、全てを合わせた想定した金額になります。

中身については、先ほど町長が申したとおり、その不足分に関しての調整はございますけれども、今現在、中身を精査しますと、医療分のほうの割合が高くなってございます。これを逆に下げる必要があるのではないかと思われます。見直しは、その支援と介護の分、こちらのほうを逆に上げなくてはならないような状況になるかと思います。この10億円という総体的な金額は変わりませんけれども、今言った応益・応能に値する介護・支援・医療、これら3つに値する部分の割合を今後変更しなければならないのかなと想定されます。

- ○議長(髙橋たい子君) 再質問ありますか。どうぞ。
- ○13番(広沢 真君) 想定の話しか今の時点でできないので、それぐらいにしておきますが、じゃあ今後、仕組みが変わっていくということなんですけれども、先ほどのお話の中で、これは前の議会で聞いたときも伺っていましたが、これまでの国保税の組み立てとして4方式だったものを3方式というふうになるということなんですが、先ほどのご答弁でもちらっと触れられましたが、実際に資産割をなくすといった場合に、資産割分の税収が減ってしまうということにもなるんですが、ただ、全体的な保険税の納入額を確保するためにはどこかで穴埋めをするということも必要だというふうに思います。その際、先ほどのご答弁の中では、所得割に上乗せするようなお話もあったし、今の後期高齢者支援分、それから介護保険分の割合を変えるというふうなお話もありました。その際、実際には例えば資産割の割合が大きい人、小さい人というのはそれぞれやっぱりいると思うんですが、例えば資産割の小さい人は、そのほかの賦

課分が大きくなると負担が重くなるのではないかというふうに思うんですが、その考え方についてどうでしょうか。

- ○議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。税務課長。
- ○税務課長(佐藤 芳君) ただいま資産割のまず金額なんでございますけれども、先ほどの想定される10億2,800万円の中に賦課、平成29年度分に該当いたします資産割は7,162万7,500円、こちらの金額が資産割に該当するものでございます。 3 方式に直した場合、もちろんこの金額が不足するわけでございますけれども、来年3 方式ということで、応益・応能の割合から言えば、もちろん所得割のほうにその部分が全て賦課がかかってまいります。所得割を今後上げていかなければ7,100万円の穴埋めはできない状況にございます。

今おっしゃるとおり、県のほうから標準保険料率という内容で、間もなくなんですが、示されます仮算定の部分が出てまいりますと、その割合をお答えすることはできるんですけれども、 今段階ではちょっとお答えできない状況です。

- ○議長(髙橋たい子君) 再質問ありますか。どうぞ。
- ○13番(広沢 真君) わかりました。いろいろ小出しにしか情報が出てこないという点では、健康推進課も税務課も苦労されているのはよくわかっていますので、その部分も含めてなんですが、それで、実際には県一本化になって、町で抱える国保の特別会計の中身も変わってくるというふうに思うんですが、例えば今、国保を運営するに当たって、当然国保税があって、基盤安定化の繰り入れがあって、法定繰り入れの分なんかも入ってきたり、あるいはここ数年で言えば保険者支援分ということで交付金が入ってきたりもしていますが、新制度になって実際に国保の財源は内訳としてどのように変わっていくんでしょうか。
- ○議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。健康推進課長。
- ○健康推進課長(佐藤浩美君) 国保の財源についてなんですけれども、新たな組み立てで来ているものが、納付金をまず納めるもの、あとは納付金のためにこちらで国保税を集めるもの、あとは保険基盤安定繰入金、あとは保険者努力支援制度、あとは国の特別調整交付金等というふうなことになります。ただ、その割合は、先ほど税務課長が、75%が税で、残りの25%がそれらに充てるというふうになっているんですけれども、この第3回の試算ではまだ決められていないものがあります。努力者支援制度の金額の反映や、あとは非自発的失業者の分等、細かいお金がまだ反映されていないので、また今後、12月の会議で出される数字等も本当に毎回変わってくるかなというふうに思っております。
- ○議長(髙橋たい子君) 再質問ありますか。どうぞ。

- ○13番(広沢 真君) それで、実際にこれまでの財源構成から言う保険税と、それから基盤安定化の繰り入れと、それからインセンティブの市町村努力支援制度というのがあったというふうに思うんですが、ただ、これまでだと国の負担分というのが直接町の国保会計に入ってきたというふうに思うんです。それは県の国保会計に入るという変化なのかということなんですが。
- ○議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。健康推進課長。
- ○健康推進課長(佐藤浩美君) 保険者支援分というふうなことかと思うんですけれども、2 割・5割・7割の低所得者への支援というものは賦課してから軽減するというものなので、町のほうになります。あとは保険者支援制度、どれぐらいの割合の方が保険者全体にというものは県のほうになる予定になっております。
- ○議長(髙橋たい子君) 再質問ありますか。どうぞ。
- ○13番(広沢 真君) そうすると、町に直接入ってくる財源というのは、傾向としては減るということは間違いないというふうに思うんですが、そういった場合に、やっぱり例えばこれまででも1年間を通してかかった医療費給付費というのはいろいろ上下していたと思うし、その中でいろいろやりくりをするということもやりながら国保会計を維持していたというふうに思うんですが、そのやりくりは間違いなく大変になるんじゃないかなというふうに思うんですが、その点でどういうふうに考えておられますか。
- ○議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。健康推進課長。
- ○健康推進課長(佐藤浩美君) 医療費に関してだけは、納付金を納めるということで、払うべき医療費が県のほうから市町村に交付されるので、そこの心配はなくなります。ただ、医療費をたくさん使えば使うほど、3年間ぐらいの医療費を見て、また次の年の納付金が決まるときに、それが上がるやもしれないというふうなことになるんですが、当年度としては大丈夫です。
- ○議長(髙橋たい子君) 再質問ありますか。どうぞ。
- ○13番(広沢 真君) そうすると、町段階での苦労をするというのは、納付金をいかに確保するかということに尽きるというふうに思うんですが、その納付金を確保するに当たって、先ほど冒頭で述べた私の最初の質問文の中に、当然確定ではない数字なのでいろいろ前後する数字ではありますが、県の資料によると、納付金総額が636億1,000万円で、平成28年度の各市町村の保険税の歳入額が518億7,000万円で、これをこの数字をもとにやってきて国保を運用するとなると、さまざまな繰入総額を合わせて117億4,000万円が何らかの繰り入れで賄っているというふうになるんですが、この部分をこれからどういうふうに確保していくのかということなんですけれども、当然その中には基盤安定化の繰り入れもありますし、給付というか、県から来

るのは来るんでしょうけれども、実際に納付金を確保するといった場合に、この差額というのは町では大体国保税を中心に集めるというふうになるとは思うんですが、その際、やっぱり足りなくなる場合もあり得ると思うんですが、その場合の確保の仕方ですよね。当然、単純に浮かぶのは国保税の増額をするということだというふうに思うんですが、そのあたりについてどのように考えておられるでしょうか。

- ○議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。税務課長。
- ○税務課長(佐藤 芳君) 全体的な給付の面の関係もございますけれども、75%、税のほうが上回っていますので、そこの関係から申し上げますと、まず、おっしゃるとおり、今度は標準保険料率、こちらが県のほうから示されますと収納率が関係してまいります。示されております今現在では、納付金の割合なんですけれども、いずれ標準的な収納率ということで、標準保険料率を計算する際に収納率が出てまいります。以前、議会でもお答えした数字なんですが92.46%。今現在、ちょっとした情報でありますと93.05%になるのではないかと、まだこれは未確定でございますけれども、収納率の算定が入ってまいります。もちろんその収納率に合わない収納額であれば、それらを補塡しなければならない事情にはあります。
- ○議長(髙橋たい子君) 再質問ありますか。どうぞ。
- O13番(広沢 真君) 例えば今の93.05%の収納率目標が示された場合に、当然、先ほどのお話だと現在の収納率との間に差額が生じているんですが、今大体どれぐらいの額になるでしょうか。
- ○議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。税務課長。
- ○税務課長(佐藤 芳君) 今現在で、先ほどの資産割のほうも影響はしてまいります。まず、 資産割の不足分が7,162万7,500円、これらを差し引いた3方式での額が6億4,701万3,460円と いう数字になります。

まず、集める保険料の総額なんでございますけれども、この金額を収納率、予算的なベースで申し上げますと、90%で逆算をいたしまして、最低でも90%ラインということになりますと、7億1,890万3,844円という数字が導かれます。これらの金額が実際に納付金として集める金額に想定されます。

- ○議長(髙橋たい子君) 再質問ありますか。どうぞ。
- ○13番(広沢 真君) そうすると、7億1,000万円と6億4,000万円だと結構な差額ということですかね。要するに集めるべき額と直近の収納率の額との差額というふうに。お願いします。
- ○議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。税務課長。

- ○税務課長(佐藤 芳君) 済みませんでした。それらを集める保険料の差額になりますけれど も、総額で収納率、あとは3方式による不足分を合わせまして7,757万9,740円という数字が導 かれます。
- ○議長(髙橋たい子君) 再質問ありますか。どうぞ。
- ○13番(広沢 真君) 7,700万円を新たに集めなくてはならないということで言えば、かなり大変かなというふうに思うんです。例えば先ほどの努力支援制度というのは、そこで一つプラスアルファとしてはあるというふうには思うんですが、実際に努力者支援制度が適用になる収納率と、実際にどれぐらい入ってくるのかということも伺いたいというふうに思います。
- ○議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。税務課長。
- ○税務課長(佐藤 芳君) こちらのほうの努力者支援制度に関しましては、収納率、こちら別に県の収納部会というところでの決定なんですが、今までは平成26年度の92.46%という県平均の額を使っていたわけなんですが、今回の県単位化の改正によりまして、方針で、案ではございますけれども、平成27年度の93.00%、こちらを収納目標率ということで設定してございます。

中でも今回、枠がございまして、前回も回答させていただいておるんですが、保険者の規模 区分で柴田町が5,000人以上1万人未満、こちらの枠に入ってございます。こちらに想定する もので、平成26年度の収納率実績に1ポイント加えた数字ということで90.09%、これらが努 力者支援制度の目標収納率ということになってございますが、今現在、第3回の試算ではござ いますけれども、1,322万円という金額が想定されております。

- 〇議長(髙橋たい子君) 再質問どうぞ。
- ○13番(広沢 真君) とりあえず来年度について、1,322万円の努力者支援制度というのは達成できる見込みでしょうか。
- ○議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。税務課長。
- 税務課長(佐藤 芳君) 柴田町のほうの昨年度の決算から見ましても、3年で連続して収納 率は上がってはおるんですけれども、今のところ非常に厳しいかなと想定されます。
- ○議長(髙橋たい子君) 再質問ありますか。どうぞ。
- ○13番(広沢 真君) それで、先ほどの町長のご答弁ですと、とりあえず激変緩和をするために町としては基金を取り崩してというふうなお話もあったんですが、先ほど来の収納率目標に足りないというふうにされていた7,700万円余りの金額を、来年度は基金から取り崩して充当するというふうに考えていいのかどうかについて伺いたいと思います。

- ○議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。健康推進課長。
- ○健康推進課長(佐藤浩美君) 基金に関しては、今は療養費の増嵩に伴って予算を組まなくてはならないので、1.5カ月分ということで何とか今ある状態だったんですけれども、今後使うのには当初予算をまず組むということの基金があれば何とかなるだろうというふうなものもありますので、今ある4億円をその分に充てても大丈夫であろうという考えで投入していきたいというのが先ほど町長が答弁でお話ししたところです。
- ○議長(髙橋たい子君) 再質問ありますか。どうぞ。
- ○13番(広沢 真君) それで当然、私もその激変緩和で国保税の値上げにつながらないようにということを求めたいというふうには思っていたんですが、当面、基金を充てるということは、国保税に急激に増額になるということにはならないというふうに思うんですけれども、ただ、いずれ今後の国保県一本化で運営されていく際に、見込みとして、通常、これまでの国保の特別会計だと、歳計で剰余金が出た場合に、半分を次年度に繰り越して半分を基金に積み立てするような形をとってきたというふうに思うんですが、今後の中で国保の基金というのは積み増しはできるんでしょうか、できないんでしょうか。
- O議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。健康推進課長。
- ○健康推進課長(佐藤浩美君) 税務課の収納率が非常によくて、基金から税収、上がらなかった部分を補塡するということがなければ積めるのかなというふうには思うんですが、非常に微妙な状態かなというふうに思います。
- ○議長(髙橋たい子君) 再質問ありますか。どうぞ。
- ○13番(広沢 真君) そうすると、基金が枯渇するという――枯渇って変な言い方ですけれども、基金が取り崩してなくなってしまうということも考えられなくはないというふうに思っていますので、そうすると、穴埋めするものがない場合、直で国保税に響いてくることになるというふうに思うんですが、その見通しとして、これも難しい推計にはなるんですけれども、少なくとも制度が本格的にスタートする平成32年度までは賄えるというふうに考えられますか。
- ○議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。健康推進課長。
- O健康推進課長(佐藤浩美君) 3年間は今の基金があれば賄えるかなというふうに思っております。
- 〇議長(髙橋たい子君) 再質問どうぞ。
- O13番(広沢 真君) そうすると、本スタートの前までにいろいろ変えなければならないとい うか、要するに市町村、我々の側から見たときに、国保がきちっと運営できるかどうかの、制

度を維持できるかどうかというのがこの3年間にかかってくるというふうに思うんですね。

当面、厚生労働省の考え方を見ますと、最初、今回の国保で全国で国保税が値上がりをせざるを得ないような仕組みをつくっておきながら、ここに来て国保税が急に高騰すると大変なことになるということで市町村に丸投げして、本来、今回排除するとしていた法定外繰り入れ、あるいは今、柴田町でやると言っていた基金の取り崩し、あるいは保険料の算定方式などの個別の施策で激変緩和を、要するに市町村で独自のやり方をやってほしいと推奨しているんですね。非常に無責任な話なんですけれども、最初から国保税が高騰する仕組みをつくっておきながら、各市や町で何とかしろというのは全く無責任な話なんですが、そういう部分で言えば、国もこれから国保税が高騰する方向に進んでいくということを認めているわけで、今やっている制度が維持できるかどうかも含めたことについては、このままいけば、ひょっとしたらバンザイしてしまう自治体が出てくるかもしれないというのは当然想定できるというふうに思うんです。

その際、やっぱり一番制度の安定にとって必要なのは、国の負担分をふやすことはまず必要な条件だというふうに思いますし、それから県独自として、各自治体ごとに納付金が急激にふえたりしないような仕組みをつくっていく必要があるというふうに思うんですが、その点について、町としてきちっと実情を把握した上で意見を述べていってほしいというふうに思うんですが、いきなり飛びますが、町長、こういうことについて県のほうにぜひ、例えば子どもの医療費の問題のように粘り強く訴えていただくことも必要だというふうに思うんですが、その点についてどういうふうにお考えでしょうか。

- ○議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。町長。
- ○町長(滝口 茂君) 今回、4方式から3方式に制度がえすると、所得のある方の国保税が相当ふえるということで、3年後には正式稼働するとふえるので、3年間は今の4億円で激変緩和を柴田町でしますが、3年後には相当上がるんですね。そのときのリアクションを考えると相当恐いというのが実情でございます。

ですので、やっぱり国の支援はもとより、県は、私の古巣にちょっと苦言を言うのも問題なんですが、国に右に倣えで、なかなか県独自の上乗せというのはないものですから、相当上がる方のためにもやっぱり国の支援制度、増額してほしいと、それは言い続けていかないといけないというふうに思います。

ただ、今回の激変緩和でマイナスになる人もいらっしゃるんですね。4方式から3方式に変わって下がるという方、こちらのほうは恩恵を受けるということなので、今回は上がる人だけ

に柴田町の財源を投入して激変緩和をするということにさせていただきたいと思いますが、3年後には相当上がる方はいらっしゃるので、そこは来年度からアナウンスをきちっとして、3年後に、個人的にも備えておいていただかなければいけないかなというアナウンスはしていかなければならないんではないかなと。柴田町の医療費が余りかからないで、納付金がそんなに上がらなければ、今の税収で財政調整基金を積み増しすることで激変緩和に使える財源というのが生み出されるんですが、そうも限りませんので、3年後にそうならないように、町だけでは対応できませんので、改めて国や県に支援策を私からも発言させていただきたいというふうに思います。

- ○議長(髙橋たい子君) 再質問ありますか。どうぞ。
- ○13番(広沢 真君) それで、宮城県の方針としては、これは全国47都道府県それぞれまちまちな対応なんですが、全県一本の保険税にしようというふうにしています。その際には、結局のところ、それまで例えば医療給付費の削減の努力であったり、あるいはさまざまな財源的な確保もしながらやってきた各市町村の国保運営の努力というのも全部平らにならされてしまって、結局のところ保険税が大半で、国の支援分なんかよりも重点を置くような、そういう保険税に変えられていく可能性があると思います。その意味ではさっきの要請項目に要請というか、発言をしていってほしいということに加えて、これまでもやってきたように医療費水準をしっかりと反映させた上で、全県統一の保険税ではなく、やっぱりそれぞれの市町村の実態に見合った保険税が確保できるような仕組みをぜひ進めてほしいという意見も重ねて述べていただきたいなというふうに思います。

国民健康保険というのは、特に収入の低い方が多くを占める社会保障制度です。その方々の支払っている国保税は、現状で言えばかなり限界に近いところまで来ています。例えば社会保険に入っている方の所得に健康保険が占める割合は大体5%から6%ぐらいですが、国保の場合には最大見ると19%から20%ぐらいになるというふうにも言われています。なので、いかに国保の加入者の負担が大きいかということで、これ以上国保税が上がれば、国保として制度を維持させていくことが困難になるということも含めて考えられます。その部分も含めて、ぜひとも町長を初めとして担当課長の方々も県には忌憚なく意見を述べていただいて、これ以上、国保加入者の負担がふえないように町として声を上げていただきたいなというふうに思います。そのことを訴えて私の質問を終わりたいというふうに思います。ありがとうございました。

**〇**議長(髙橋たい子君) これにて13番広沢真君の一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

午後1時10分再開いたします。

午後0時06分 休 憩

午後1時10分 再 開

〇議長(髙橋たい子君) 再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

14番有賀光子さん、質問席において質問してください。

[14番 有賀光子君 登壇]

○14番(有賀光子君) 14番有賀光子です。大綱2問、質問いたします。

1問目、未病センターの開設を。

未病センターとは、手軽に健康状態や体力などをチェックし、見える化することができ、その結果に基づくアドバイスや未病改善の取り組みのための情報提供を受けられる場です。さらに、未病改善のためのプログラムの体験や交流の機会の提供を行うセンターもあります。

神奈川県では、超高齢社会を乗り切るために健康寿命日本一を目指して、平成26年1月に「未病を治すかながわ宣言」を発表しました。健康寿命を延ばし、高齢になっても誰もが生き生きと健康に暮らし、長生きで幸せだったという社会を実現するため、特定の疾患の予防、治療にとどまらず、心身の状態を整え、改善する「未病を治す」取り組みを進めることを呼びかけています。また、健康と病気とにはっきり2つに分けるのではなく、連続的に変化している状態を指す、未病という観点から改善に取り組んでいます。

柴田町においても未病センターを開設し、町民一人一人の生活習慣病の改善につなげるべき と考えますが、町長の見解を伺います。

## 2、歩道橋の整備を。

船岡小学校の前の歩道橋は、さびて腐食が進んでいます。

かなり傷みが激しいですが、毎日児童生徒が歩道橋を利用しています。児童生徒の安全を考えて整備するべきではないでしょうか。

以上です。

○議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

O町長(滝口 茂君) 有賀光子議員、大綱2点ございました。

まずは、未病センターの開設をについてでございます。

未病とは、東洋医学の考え方で、発病には至らないものの何らかの軽い症状がある状態です。 未病の改善は、予防医学の一次予防に通じており、生活習慣病の予防や健康の保持・増進によ り、自分らしく元気で長生きできる健康寿命の延伸を目指すことにつながっています。

議員からご紹介ありました神奈川県の未病センターは、「かながわ未病改善宣言」に基づき、 未病を改善する取り組みの実践・継続の支援や、未病の概念の普及を行う場所であり、身体測 定、体力測定等による健康状態の把握、健康相談や健康情報の提供などの機能を持つ、神奈川 県知事が認証した施設となっています。開設するためには、測定を行う施設や血圧計・体組成 計などの測定機器、専門職の人員配置などの体制整備が必要となります。

町においても、未病対策とは銘打っておりませんが、健康寿命のため、平成25年度に「第2期健康しばた21」を策定し、栄養、運動などの8分野について取り組みを進め、現在、中間評価を行っているところでございます。

生活習慣病など病気の予防については、発病に至る前に各種健康診査により健康状態を確認し、必要に応じて体の健康相談や保健指導を行っております。また、健康課題である運動不足や肥満などについては、自分の体に対する意識の高揚を図るため、健康まつり、運動教室、ウォーキング講座、健康づくりポイント事業などを実施しております。さらに、町民の健康を守る環境整備として、今年度から公共施設敷地内禁煙を実施し、受動喫煙防止対策を推進しております。

神奈川県のような未病センターの設置は、設備やマンパワーの件もあり、現状では困難でありますが、今後も町民一人一人が未病の改善に向けて取り組めるよう支援してまいります。

大綱2点目、歩道橋の整備でございます。

現在、船岡小学校前の歩道橋を維持管理しているのは大河原土木事務所でございます。昭和 43年3月に当時の建設省が架設したもので、建設から50年近くが経過しています。今日まで傷 んだ箇所の修繕や、平成13年度には大規模な改修が行われ現在に至っております。

改めて歩道橋を確認したところ、有賀議員ご指摘のとおり、全体にさびが発生し、部分的に 塗料が剝がれている箇所や、橋上のタイルが剝がれている箇所、階段には腐食が著しい箇所も ありました。

早速、大河原土木事務所に出向き、状況をお伝えし、早急な対応をお願いしてまいりました。 その結果、橋上の補修は今年度中に行い、階段の腐食については来年度に補修するとのことで した。また、長寿命化の観点から、歩道橋全体の大規模な補修を5年以内に実施するとの回答 をいただきましたが、町としてはできるだけ早く補修していただけるよう、今後強く働きかけ てまいります。

以上でございます。

- ○議長(髙橋たい子君) 有賀光子さん、再質問ありますか。どうぞ。
- ○14番(有賀光子君) 今回、健康と病気とに分けずに、未病という観点から生活習慣病の改善につながる取り組みをお願いしたいということで質問いたしました。そして、今回新たな取り組みや動き、柴田町の現状について何点かお聞きいたします。

まず、未病の改善は、予防医学の一次予防に通じているということでしたが、具体的には町ではどのような事業を行っているのでしょうか。

- 〇議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。健康推進課長。
- ○健康推進課長(佐藤浩美君) 東洋医学で言う未病、病気か健康か、その途中ずっと連続した 状態のところの間を全て未病というふうに言うかと思うんですが、いわゆる西洋医学で言う一 次予防のほうが、具体的なものでお話ししますと健康相談、運動教室、ウォーキング講座など となります。こちらのほうは健康増進、疾病予防に関してが一次予防、病気の早期発見、早期 治療を二次予防、あとは病気の後の身体の機能維持・回復を三次予防というふうに、西洋医学 のほうでは分けております。今申し上げました健康相談、運動教室等はお知らせ版等で募集し ますが、青年期健診等や特定健診、二次予防のためのものも、結果のほうを見まして体に軽い 変化が出ている方、いわゆる未病の方をピックアップして勧奨しまして健康教室等につなげて おります。町民全体に向けたこの人に必ず来てくださいというのではなく、町民全体に向けた のが一次予防の事業というふうになります。

一つ今年度新たな事業をしたのでご紹介したいと思ったんですけれども、健康づくりに努力した人にポイントを差し上げるというようなことで、健康100日チャレンジというものを実施いたしました。ウォーキング、歩くことか、あと下肢筋力運動を毎日100日間継続するという事業にご応募いただきまして、非常に好評でした。参加定員80名のところを85名が参加しまして、100日チャレンジで達成者が74人ということで、非常に男性の参加もありまして、よかった事業かなというふうに思っております。

以上です。

- ○議長(髙橋たい子君) 再質問ありますか。どうぞ。
- ○14番(有賀光子君) 今回新たな事業、健康100日チャレンジが大変好評というお話がありま したけれども、このときの男性と女性の区分け、何名ってわかりますか。
- ○議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。健康推進課長。

- ○健康推進課長(佐藤浩美君) 済みません、後で回答させていただきたいと思います。
- O議長(髙橋たい子君)後ほどということで。再質問ございますか。どうぞ。
- O14番(有賀光子君) よろしくお願いします。 そして、好評だということで、今後もこの事業は続けていくというふうに捉えていいんでしょうか。
- ○議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。健康推進課長。
- ○健康推進課長(佐藤浩美君) このチャレンジ事業は、中身に関してはまた今年度、検討しているところなんですが、何らかの形で100日チャレンジ、内容をもしかするとウォーキング等、運動のメニューを変えるかもしれないんですけれども、実施していこうというふうに考えております。
- ○議長(髙橋たい子君) 再質問ありますか。どうぞ。
- ○14番(有賀光子君) 先ほど「第2期健康しばた21」の中間評価を行っているということでしたが、そこから見えてきた課題というのはどのようなことですか。
- ○議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。健康推進課長。
- ○健康推進課長(佐藤浩美君) 「健康しばた21」は中間評価、アンケートのほうは終わったんですけれども、まだ現在作業中なんですが、今見えている課題は運動不足と肥満ということですね。定期的に週2回、1回30分以上運動している方を運動不足ではないというふうに言うんですが、定期的にそういった運動をしている方が町民の中では約3割しかおりません。ただ、そういった方も、きっかけがあれば運動したいという方が約8割弱はおります。きっかけがないのでなかなかできない。あとは肥満のほうは、健診のデータからBMI25以上の方、こちらも健診を受けた中の3割、3人に1人はBMI25以上で肥満というような結果になっております。

このことから、介護状態になる方の多くは、筋力低下、転倒、骨折というふうなことが非常 に多いので、生活の中に効果的に運動を入れる、今後の計画を入れていかなければならないと いうふうに思っております。

- ○議長(髙橋たい子君) 再質問ありますか。どうぞ。
- O14番(有賀光子君) 健診で年に1回だけの健康チェックではなくて、手軽にチェックし、また見える化することが健康づくりの動機づけになるとは思うんですけれども、いかがでしょうか。

- ○議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。健康推進課長。
- ○健康推進課長(佐藤浩美君) 有賀議員おっしゃるとおりだと思います。

町長が答弁でも申し上げましたとおりなんですが、神奈川県の取り組みのような健康チェック機器を保健センター等に常設するというのは、今のスペース要件等でもちょっと困難かなというふうに思っております。

ただ、町のほうでフリーの状態では健康チェックはできないんですけれども、仙台大学の協力を得まして、運動教室等で参加者の中では自分の体が数値で見えるような状態をつくっていただいていますので、それですと参加者のモチベーションが非常に上がっているというふうに思っております。

済みません、先ほどの100日チャレンジの男女比だったんですけれども、全体85人のうち男性10人、女性が75人でした。

- ○議長(髙橋たい子君) 再質問ありますか。どうぞ。
- ○14番(有賀光子君) 柴田町の生活習慣病の現状として、現在どのような状況でしょうか。わかる範囲でお願いいたします。
- ○議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。健康推進課長。
- ○健康推進課長(佐藤浩美君) 生活習慣病の現状、町全体というよりは、町は国民健康保険のレセプトデータのほうから分析をするというのが今、市町村の主流なんですけれども、そちらのデータですと、患者が多い病気は高血圧疾患が1位になります。2位がその他の内分泌、栄養、代謝疾患というふうに、患者数が多いものはそういった病気、生活習慣病になっています。ただ、患者が多いのと金額が若干違うんですけれども、医療費等でお話をすれば1位が高血圧疾患で、2位が糖尿病、3位が腎不全というのが柴田町の状況です。これらは既にもう病気の方です。

あとは、未病という観点でお話をするとすれば、特定健診の結果から生活習慣病のリスクを 持つ方は、糖尿病の予備軍というふうに言うんですけれども血糖が高い方、そちらは健診を受 けた方の約7割、自覚症状はほとんどありません。あとは高脂血症の予備軍、脂質異常と言わ れるんですけれども、それが6割。高血圧の方、予備軍が5割いて、ただ、この人たちご自身 は余り痛くもかゆくもないので、そのまま何年間か放置していらっしゃる方もおります。未病 の状態がだんだん病気に近づいている、そういったのが柴田町の現状です。

- ○議長(髙橋たい子君) 再質問ありますか。どうぞ。
- O14番(有賀光子君) 生活習慣病と未病というのはかなり大事なくくりになっていますので、

生活習慣病の取り組みは柴田町としてはどのようなことを行っているか教えてください。

- ○議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。健康推進課長。
- ○健康推進課長(佐藤浩美君) 生活習慣病の取り組みになりますと、こちらのほうは特定健康 診査の結果で、まだ治療、病院受診をされていない方に特定保健指導のほうを生活習慣病にな らないためにということで指導のほうを行っております。6カ月間の指導になります。

あとは、健康教育ということで、町民の方どなたでも参加できるというものなんですけれども、毎年テーマを決めてしているんですが、今年度は高血圧をテーマに開催しました。BMIの数字が高い方に関しては肥満対策、スマートボディ講座というのを年2回なんですけど実施しております。あと、毎月行っているものは、からだの健康相談ということで、お知らせ版のほうにも募集で書いているんですけれども、体の何でも相談していいですよということで1人45分までということで、リピーターの方も来ていらっしゃるんですけれども、保健センターのほうで毎月実施しております。

- ○議長(髙橋たい子君) 再質問ありますか。どうぞ。
- O14番(有賀光子君) 今回質問させていただきました神奈川県は、健康寿命日本一を目指して 未病対策にかなり力を入れております。柴田町でもこれからの健康寿命というのは延びている んでしょうか。
- ○議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。健康推進課長。
- ○健康推進課長(佐藤浩美君) 健康寿命なんですけれども、県が策定した「第2次みやぎ21健康プラン」で公表されている健康寿命のほうは、平成22年のデータなんですけれども、町の健康寿命、男性が78.53歳、女性が84.22歳だったんですね。これが健康寿命、平均寿命でなくて。今回、平成27年の健康寿命がわからないかということで、計画策定に合わせて県のほうに問い合わせをしておりましたら、県のデータをいただきました。ただ、22年のデータと違いまして、県も県の計画を見直しているところなので、参考値として取り扱ってくださいということで数字をいただきました。そうしましたら、参考値となるんですけれども、男性80.22歳。78.53歳に比べて延びているというのは男性の結果です。ただ、女性のほうが82.97歳ということで、22年の84.22歳よりも短くなっておりまして、ちょっとこれは不健康な期間が長くなっているなというふうに。ただ、平均寿命もそれぞれ延びておりますので、男性・女性とも不健康状態の長さが長くなったというのが今の結果となっております。
- ○議長(髙橋たい子君) 再質問ありますか。どうぞ。
- O14番(有賀光子君) 宮城県では、神奈川県の心身の状態を整える改善をするという県民運動

というようなのは、県全体としての取り組みであるんでしょうか。

- ○議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。健康推進課長。
- ○健康推進課長(佐藤浩美君) 宮城県では、スマートみやぎ健民会議というものがあります。 それが平成28年2月9日に設立、昨年設立されております。行政は全部入っておりますので、 柴田町もその会員になっております。

こちらの内容が、メタボリックシンドローム該当・予備軍を合わせた割合が、宮城県が6年連続全国ワースト2位、1日の歩数、歩かない歩数なんですけれども、男性が全国ワースト1という、柴田町だけでなくて宮城県全体に健康課題が山積みであるということから企業、保険者、医療・保健・産業分野、報道機関、行政との参画・協働によりまして、こういった県民運動を推進することを目的に設立されております。広報PRが主なんですが、活動内容は、適正体重の維持を主眼とした健康づくりの意識を浸透させようということと、あとは県のホームページによる情報提供、あとは会員向けの情報紙ということで、町にも送られてくるんですが、そういった発行になっております。柴田町を含めて会員は、ことしの2月の時点なんですが、156団体というふうになっております。

- ○議長(髙橋たい子君) 再質問どうぞ。
- O14番(有賀光子君) 宮城県のほうではワースト、かなり低いということで、今後これからい ろいろ整えてやっていかなければいけないなということを感じました。

それで、神奈川県の開成町では平成25年度から日本一健康を目指して、神奈川県は結構町、 市全体でやっておりますけれども、その中に1日1日血圧をはかろう、あと10分間体を動かす ことから始める「プラスワン」をスローガンにして事業を実施しております。そして、先ほど 国民健康保険のレセプトデータの分析でも、高血圧が病気のほうで1位だということで、それ で柴田町でもこういう1日1日血圧をはかろうとかという事業はやっているんでしょうか。

- ○議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。健康推進課長。
- ○健康推進課長(佐藤浩美君) 町のほうは血圧計が町民ホールに設置してあって、自由にはかることはできるんですが、リピーターの方ではかっていらっしゃる方はおりますが、保健センターでその使い方についてお話をするというのは今はやってはおりません。
- ○議長(髙橋たい子君) 再質問どうぞ。
- **O**14番(有賀光子君) 現在ロビーのほうに1台あるということなんですけれども、それはうま く活用していないということですか。
- ○議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長(佐藤浩美君) 今、血圧計がご自宅にある方も結構ふえておりまして、多分、 家庭血圧、安静な状態ではかるのが自分の血圧ということで結構持っていらっしゃる方も多く て、ここに来ないと血圧がはかれないという人は少ないのかなというふうに今思っているとこ ろです。

利用に関しては、以前ほどではなくなったかなというふうに思っております。

- 〇議長(髙橋たい子君) 再質問どうぞ。
- O14番(有賀光子君) 病院から自宅でも血圧をはかるようにとかと言われているんですけれど も、やっぱり若い方とかが町のロビーのほうに来たりする一つのきっかけとして置いておいて、 それをもうちょっとPRしてやっていけばいいと思うんですけれども、いかがでしょうか。
- ○議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。健康推進課長。
- ○健康推進課長(佐藤浩美君) 議員おっしゃるとおり、きっかけづくりで、多分今まで病気の 状態を分析するということが平成28年度まで今までできなかったんですね。昨年度初めてこう いった病気の分析が出て、医療費の件もはっきりわかってきたので、「健康しばた21」の今後 の5年間の計画の中にそういったものを盛り込んで、段階的にしていけたらなというふうに今 は検討しているところです。
- ○議長(髙橋たい子君) 再質問ありますか。どうぞ。
- O14番(有賀光子君) よろしくお願いします。

現在、私たちは、病気でなければすなわち健康だというふうについ考えがちですけれども、 やはり先ほどの、日々の生活で健康から未病という間が一番気しない。その気しないところが 一番これから大事になってくると思います。

それで、それの出発というか、一つのあれとして、先ほどの神奈川県開成町のほうでは、インターネットとかスマートフォンにチェックシート、それで自分の現在の状態がわかるチェックシートを作成していますが、これだったら柴田町でもできるんではないでしょうか。どうでしょう。

- ○議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。健康推進課長。
- O健康推進課長(佐藤浩美君) 健康に関するチェックシートは、健康教育用にはもう既につくっておりまして、全体的に体だけではなくトータルで含めて10項目ぐらいですか、そういったのを出前講座とかで呼ばれたときにも使っております。ただ、血圧の数字を入れるというものではなかったので、こういったのをはかったときに書けるものというのであれば、そんなに時間がかからなくできるものなので、検討していきたいというふうに思います。

- 〇議長(髙橋たい子君) 再質問どうぞ。
- O14番(有賀光子君) やはりこれも一つのきっかけとしてやっていただきたいと思います。よ ろしくお願いします。

今回の未病の質問のほうで、仙南ではそういう感じでやっている地域というのはあるんでしょうか。

- 〇議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。健康推進課長。
- ○健康推進課長(佐藤浩美君) 仙南のほうでは角田市のほうで、体組成計と血圧計を市民センターや健康福祉センター、あと体育館ですか、のほうの3カ所に委託事業で置いているというふうには聞いております。そういったところでご本人たちがはかったのを、電子データで届けて管理するというふうにもやっていると聞いております。
- 〇議長(髙橋たい子君) 再質問どうぞ。
- O14番(有賀光子君) 今回、岩沼市のほうでもやっているというお話を聞きまして、県外でも 誰でも無料で受けられるということでちょっと行ってみました。

岩沼市のほうでも、例えば保健センターまで行くという人はかなり決まっていると。それで、なかなか行かないというのが足を踏み込めないという状況だということで、そういう人たちをこれからどういうふうに呼び込んでいくかということで、平成27年度にした「カラダみる Cafe」ということで、みんなから見えるところ、2階の市民ホールですか、ちょうどそこを通ると、そこで何をやっているかというのをわざとPRするために見せて、そこで測定、血圧・血管年齢・体脂肪・骨密度、あと汁物塩分というのをやっています。ただ、岩沼市の場合は、管理栄養士と保健師と看護師が、測定結果をそこでやってすぐ教えていただくということでした。私もそれに参加して、血管年齢とか骨密度をはからせてもらいました。それを見ながらほかの人も見て、庁舎に来たついでに私もやっていこうという人も結構いるそうです。それで、実績として、平成29年度4月から9月の間で、延べ人数なんですけれども、1,857人の方が来てはかっておりました。そしてその半分の方は新しい方が受けているということで、利用の開拓はすごくできているという話をいただきました。

そういう意味では、神奈川県みたいな大きいのはちょっと難しいかもしれないですけれども、 こういったちょこっとした市民ホールとか、みんなが見れる、ちょっとしたきっかけで受ける というのも結構大事だと思うんですけれども、いかがでしょうか。

- ○議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。健康推進課長。
- **〇**健康推進課長(佐藤浩美君) 有賀議員さんがおっしゃっていることは本当にごもっともだと

思っております。

今、未病センターということで、神奈川県は非常に医療検査機器が非常に全体の何百万円というようなところで、大きなスペースをとってというもののイメージで頭の中で考えておりましたので、岩沼市のお話を聞きますと、多分岩沼市は機器が市のほうにあって自由に使える状態であろうかなというふうに思うんですね。ただ、柴田町のほうは、体組成の機械等は今までは仙台大学とのタイアップで仙台大学のを使わせていただいていたという現状だったので、そういった機器をどうするかというふうなことも含めて、身近なところで気軽にというふうな議員のお気持ちというふうに今受けとめたところなんですけれども、町のほうでも少し検討してみたいと思います。

- ○議長(髙橋たい子君) 再質問ありますか。どうぞ。
- **O**14番(有賀光子君) 今、仙台大学のほうから機器は借りてやっているということで、柴田町 としての機器はあるんでしょうか。
- 〇議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。健康推進課長。
- ○健康推進課長(佐藤浩美君) 町のほうに体組成計はございません。仙台大学で使っているものは100万円を超える体組成計の機械ということで、なかなか難しいというふうに思って、毎回仙台大学のお力をかりておりました。
- ○議長(髙橋たい子君) 再質問ありますか。どうぞ。
- O14番(有賀光子君) 今後、検討して、柴田町も独自でそういう事業を進めていってほしいと 思います。

岩沼市のほうでも、先ほどそういうお話しした後に、今は岩沼市の役場庁舎ですけれども、 今後ほかの施設にも血圧計を3台多くして5台にするそうです。そして気軽にどこでも運動す るところとか、そういうところにやっていくということで、そしてあと、はかるところだけじ ゃなくて、人の集まるところに率先して行って、そして血圧をはかるとか、そういうのを今心 がけているそうです。

きのうも桜場議員の質問で、商店街の活性化ということでお話がありました。そういう意味で、岩沼市でも、岩沼市の周りの2,000円の商品券を1,000円で買ってもらって、そして商店街を歩いて買い物したり散歩するというのをやっているそうです。そして、それに運動のほうもタイアップをして、歩数計をあげるんじゃなくて貸してあげるということで、買い物をした後で何歩あれしたかというのをお客さんに最後に聞いて、そしてアドバイスしてあげるというのを、毎年だと思うんですけれども、やっているというのを聞きました。そういう意味でも活性

化にいいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

- ○議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。健康推進課長。
- ○健康推進課長(佐藤浩美君) 岩沼市の商工会で行っているイベント、多分「コンタ君の倍返 しラリー」というものなのかなというふうに思うんですけれども、商工会のほうで毎年1回や っているイベントということで、当日、2,000円の商品券を1,000円で買えて、そこの中でいろ いろ買ってくるというイベントのようです。買っている間に万歩計ではかってというところに なるとは思うんですけれども、多分柴田町で考えると、仙台銀行のところでイベント、マルシ ェをしているところのブース、建物のところに保健師・栄養士がいて、そこで万歩計を貸し出 しして、帰りにまた戻ってきてちょうだいというのをやっているというイメージなのかなとい うふうに思うんですが、今まで、隣の席にはいるんですけれども、商工会と余りコラボしてい なかったので、ちょっと考えてみたいなというふうに今思っているところです。
- ○議長(髙橋たい子君) 再質問どうぞ。
- 〇14番(有賀光子君) なかなか人が参加してもらえないとかというんじゃなくて、やっぱりこっちから、そういう来るところと一緒にタイアップしてやるというのも一つの案だと思うので、しっかり商工会とも話し合ってやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。あと、先ほど2点目の歩道橋の整備で、やっていただくというお話がありました。そして、階段を上るところに穴があいて、大きい穴があいているところもあるんですね。2カ所ぐらい見させてもらったら、1カ所結構大きい穴と、もう1カ所はその中間ぐらいとありましたけれども、そちらのほうの補修もしていただけるんでしょうか。
- O議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。都市建設課長。
- ○都市建設課長(水戸英義君) 有賀議員のご質問をいただいてから、改めて横断歩道橋を見せていただいたところ、まさに言われているとおり、結構大きな穴がぽこっとあいている箇所が2カ所、あと小さい穴が結構な数でございました。

ことしやる分として、橋上のタイル、タイルの部分が相当剝がれているんですけれども、全体の5分の1くらいのタイルが剝がれている状態の部分を年度中に補修させていただいて、大きな穴があいている箇所については、4月になったらすぐにやらせてくださいということでのお話でございました。

- 〇議長(髙橋たい子君) 再質問どうぞ。
- O14番(有賀光子君) よろしくお願いします。結構以前、大雪が降ったときも、歩道橋に雪が 積もったまんまというときもあったんですね。それで生徒がそこを歩いてあれするのも結構危

険だなというのも感じましたけれども、今はそういうのも解消しているんでしょうか。

- ○議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。都市建設課長。
- ○都市建設課長(水戸英義君) 部分的に解消しているようですけれども、大きくはこちらの橋梁という扱いになるので、町と同じように橋梁点検を5年に1度していて、その中で5年以内に間違いなく大規模な改修を行いたいということですので、そちらで大きく取り組むものだと思います。

ただ、町としては、先ほど町長答弁で申し上げたとおり、5年と言わず、来年、再来年ということで、近いうちにということでお願いしてございます。

- ○議長(髙橋たい子君) 再質問ありますか。
- O14番(有賀光子君) わかりました。よろしくお願いいたします。 以上です。
- ○議長(髙橋たい子君) これにて、14番有賀光子さんの一般質問を終結いたします。 次に、1番森裕樹君。質問席において質問してください。

[1番 森 裕樹君 登壇]

○1番(森 裕樹君) 1番森裕樹です。大綱1問質問させていただきます。

## 本町における子どもたちに夢や希望を与える事業について。

現代の子どもたちは、将来に希望を持たない、夢を持たない子が多いと言われております。 内閣府の平成26年版子ども・若者白書の「今を生きる若者の意識~国際比較からみえてくるもの~」によると、「自らの将来に対するイメージ」という質問において、将来への希望を持っている割合はイギリス89.8%、スウェーデン90.8%、アメリカ91.1%に対して、日本は61.6%という結果でした。将来、日本そしてこの町を背負っていく子どもたちが夢や希望を持って生きていけるよう、本町も家庭、学校、そして行政がしっかりとスクラムを組み、取り組んでいかなければならないと考えます。そのために重要な教育として、「キャリア教育」があるのではないかと考えます。

文部科学省で出しているキャリア教育の手引きでは、第1章の「キャリア教育とは何か」に示されている課題として、「子どもたちは、自分の将来を考えるのに役立つ理想とする大人のモデルが見付けにくく、自らの将来に向けて希望あふれる夢を描くことが容易ではなくなっている。また、環境の変化は、子どもたちの心身の発達にも影響を与え始めている」、中略させていただきまして、「子どもたちが希望をもって、自立的に自分の未来を切り拓いて生きていくためには、変化を恐れず、変化に対応していく力と態度を育てることが不可欠である。その

ためには、日常の教育活動を通して、学ぶ面白さや学びへの挑戦の意味を子どもたちに体得させることが大切である。子どもたちが、未知の知識や体験に関心をもち、仲間と協力して学ぶことの楽しさを通して、未経験の体験に挑戦する勇気とその価値を体得することで、生涯にわたって学び続ける意欲を維持する基盤をつくることができる」と書かれており、本町でも協働教育推進事業においてキャリア教育支援を行っております。

公益財団法人日本サッカー協会が行っている、こころのプロジェクト「ユメセン」という事業があります。この事業は、一流のアスリートを初めとするさまざまな方を夢先生として派遣し、自分が体験した失敗や成功、夢を持つことやその夢に向かって努力することの大切さ、仲間と協力することの大切さなどを伝えているものです。直接、体験者の口で伝えることで、子どもたちに明るい未来を信じてもらい、学習はもとより何事にも自信を持ってチャレンジできる心を育む事業になります。

本町の将来を担う子どもたちは一番の宝です。子どもたちの無限の可能性を精いっぱい引き 出し、将来の希望や夢が持てる子どもに育んでいくことが我々の責務だと思います。

そこで、本町のキャリア教育について現状や考え方を伺います。

- 1) 本町のキャリア教育支援の内容は。
- 2) ユメセンプロジェクト事業についての認識と見解は。

以上、質問させていただきます。

○議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。教育長。

〔教育長 登壇〕

- ○教育長(船迫邦則君) 森裕樹議員の、子どもたちに夢や希望を与える事業の2点についてお答えします。
  - 1点目、本町のキャリア教育支援についてです。

柴田町のキャリア教育支援事業としての特色は、中学校3年生における進路決定につなげる ことを目指して、1年生で行うキャリアセミナー事業と2年生で行う職場体験を、点ではなく 線としてつなげて取り組んでいることです。

1年生のキャリアセミナー事業では、身近にいながら、職場に行かなければ知ることができないさまざまな職業人との出会いの場を提供しております。町内を中心に活躍されている働く方々と車座になって触れ合い、仕事に対するやりがいなどの話を聞くことを通して、みずからの生き方や将来に対する夢や志を膨らませながら、適切な進路選択や決定につなげる学習活動を行っております。平成28年度は、47名の方々に講師として協力していただきました。

2年生の職場体験では、生徒たちが町内を中心に職場に出向いて、実際に仕事を体験させていただく活動を行い、働くことについてより深く考えるための支援を行っております。中学生の時期に、町内を中心に、どんな働く場所があるのかを知り、仕事に従事される方々がどのような思いや誇り、やりがいを持って仕事に取り組んでいるのかに触れることができる取り組みをこれからも進めてまいりたいと思っております。

また、教育委員会として、学校の教育活動を地域の方々にボランティアとして支援していただく体制を整備しております。平成24年度から実施しております「しばたっ子応援団」の取り組みです。このしばたっ子応援団の取り組みも、キャリア教育につなげる本町の特色ある取り組みです。今年度も11月現在、個人で49名、団体で23団体、合計264名の地域の方々に名簿登載していただき、将来のまちづくりを担う子どもたちを家庭・地域・学校が協働してみんなで育てる環境づくりを推進しております。

2点目、ユメセンについてです。

公益財団法人日本サッカー協会が行っております夢教室は、小学校5年生と中学校2年生を 対象に、正規の授業時間を利用して、さまざまなスポーツ選手などが夢を持つことの大切さや 目標の実現について体験談を通して伝えるすばらしい取り組みと認識しております。

本町においては、平成27年度から地元の仙台大学にトップアスリート育成事業を委託しております。その事業の一つとして、子どもたちに夢や希望を持ち続けることの大切さを伝えるために、トップアスリートを招いてのスポーツ教室や講演会を行っており、参加対象も小・中・高校生と幅広くしております。

平成27年度は仙台大学を会場として、オリンピック新体操で活躍した秋山エリカ氏、平成28年度は、仙台大学を会場として、FIFAワールドカップ決勝戦の審判員を務められた西村雄一氏やリオオリンピックのウエイトリフティングで6位入賞した八木かなえ選手、また、船岡中学校を会場として、リオオリンピック女子柔道監督を務められた南條充寿氏、そして今年度は槻木小学校を会場に、ベラルーシの新体操ナショナルチームの選手たちとの出会いの場を設けて、スポーツの楽しさやすばらしさ、夢を持つことの大切さを伝えていただきました。

森議員がおっしゃるとおり、将来の夢や希望を持つことができる子どもたちを育んでいくことは大事なことだと思っております。そのきっかけづくりとしまして、今後も地元にある仙台大学と連携しながら、学級や学年、学校単位でのトップアスリートとの出会いの場づくりや、「スポーツの楽しさ」「夢の実現」「小中学校時代の私の夢」など、テーマを絞った出会いの場づくりを工夫してまいりたいと思っております。

以上でございます。

- ○議長(髙橋たい子君) 森裕樹君。再質問ありますか。どうぞ。
- ○1番(森 裕樹君) 答弁ありがとうございます。

1点目なんですけれども、先ほどお話しいたしました柴田町の協働教育推進事業というのが ございます。ことしからその名前に変わったかと思うんですけれども、去年までは柴田町の協 働教育プラットフォーム事業という形で進めてきた3つの代表的な支援のうちの一つ、学校教 育支援という形でことしも行われているかと思うんですね。

その中でのキャリア教育支援といった部分で、その中ででも構わないんですけれども、先ほど私の質問にあったようなみずからの将来または夢に対するイメージとかそういったもののアンケートはとったことはあるんでしょうか。

- ○議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。教育総務課長。
- ○教育総務課長(森 浩君) 森議員質問の中にも、将来への希望を持っている割合とか、そういう形の質問ではないんですが、平成29年度全国学力・学習状況調査、小学校6年生と中学校3年生を対象として行っておりますが、その中で「将来の夢や目標を持っていますか」という設問がございました。その中での割合といいますと、まず小学校6年生、「将来の夢や目標を持っていますか」に対して、71.5%が当てはまると、持っているということ。中学生においては46.6%が持っているということで、全国平均に比べて柴田町の児童生徒は高い数字になっております。
- ○議長(髙橋たい子君) 再質問ありますか。どうぞ。
- ○1番(森 裕樹君) ありがとうございます。 小学校のときには71%あった、そして中学校に入ると46.6%になるという原因というのは何だと思われますか。
- ○議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。教育総務課長。
- ○教育総務課長(森 浩君) 小学6年生と中学3年生の将来に対する展望といいますか、現実に夢を持っていますかということですので、小学生の考えるものと中学生、現実的にキャリア教育等を経験し、具体的に自分の中で形成される夢というか目標という部分でこの数字になってきてしまうんではないかと思います。
- 〇議長(髙橋たい子君) 再質問どうぞ。
- ○1番(森 裕樹君) 私の個人的見解なんですけれども、イメージなんですけど、小学生とか 幼稚園とか子ども、児童のころには、我々大人も「夢はなあに」というふうに、素直な気持ち

で「将来何になりたいの」というものを聞いていたのが、中学校に入った途端、突然現実を突 きつけられてしまうような、どうせ夢を持ったって現実を見なさいよというふうに言ってしま っている大人もいるようなイメージがどうしてもあるんですね。

やっぱり中学校になっても小学校のときに思い描いた夢、希望というのを持ち続けることは 決して悪いことではないと思うんですね。それを継続して自分の夢、希望を持って中学生活を 過ごせるようにするためにはどうしたらいいでしょうか、お伺いしたいです。

- ○議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。教育長。
- ○教育長(船迫邦則君) 夢を持つためには、やはり自分として「あっ、こんな人になってみたい」というような方々との出会いとか、あるいはこういう出来事に対して心を動かされたな、自分もそういうことをやってみたいなとかという出会いをつくるということが大事ではないかなと思っております。ですから、今、紹介したのはスポーツ面でございますけれども、例えば英語を勉強して、町に桜を見に来る外国人の方々におもてなしをしてみたいというような夢を持って、今子どもたち、放課後英語学校という形で頑張っております。そういうような場をつくることなどが非常に大事になってくるのではないかなと思います。
- ○議長(髙橋たい子君) 再質問ありますか。どうぞ。
- ○1番(森 裕樹君) 私もそのとおりだと思います。やはり夢を持ち続けることというのは、何かのきっかけ、機会があるからこそ思い続けられるというのが子どもたちには大事なのかなというふうに私も思います。

話はちょっと戻らせていただきまして、キャリア教育支援の中での先ほどお話ししていただいた部分ですね、キャリア教育支援の職場体験だったり、ビジネスマナーだったり、いろいろありますが、それは具体的には中学生のみを対象にした事業で間違いないでしょうか。

- 〇議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。生涯学習課長。
- ○生涯学習課長(水上祐治君) 柴田町で現在行っているキャリア教育支援事業につきましては、 中学生を対象にした事業として行っているものであります。
- ○議長(髙橋たい子君) 再質問ありますか。どうぞ。
- ○1番(森 裕樹君) ありがとうございます。

中学生を対象にした事業としてキャリア教育といったときには、どっちかというと具体的な職業だったり、なりたいものが仕事としてちゃんと夢をかなえた人もいれば、その夢だけではなくて、自分がやりたいことを途中で発見して今の仕事についているよというプロセスだったりというのを学ぶ場だとは思うんですね。というと、中学校に入った時点でのキャリア支援と

いうのももちろん大事だと思うんですけれども、小学生を対象にしたキャリア支援というか、 小学生にはちょっと難しいのかもしれませんけれども、単純には夢、希望とか、将来の自分の 希望をわくわくさせるような事業というのはしていないんでしょうか。

- 〇議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。教育総務課長。
- ○教育総務課長(森 浩君) 小学校においてはやはり夢を持って生きることの大切さとか、また努力することの大切さということで、今、小学校のほうで行っている事業とすれば、楽天イーグルスの「未来塾」ということで、選手が学校に来て講演をしていただくというような事業。それから、柴田町においては心を育む教育活動ということで、各学校で取り組んでおります。その中で、例えばプロの格闘家として世界チャンピオンになった方を学校に呼んで、その方から夢を持ってそれを実現するということの大切さというようなお話をいただくという事業も行っております。

そのほかにも、北日本電線に協力をいただいて、スクールコンサートということで、仙台フィルハーモニー管弦楽団の方が児童生徒の目の前で演奏していただく、一流の方たちの演奏を目の前で見て聞いてという、そういう事業もありますし、あと芸術に関しても「子ども夢・アート・アカデミー」という事業があるんですが、やはりこちらも日本芸術院会員の画家とかが来ていただいて、一流の方からの指導を受けて、そういうようなこともしておりまして、小学校においてもやはり夢を持って、それに対して努力をしていくことの大切さを、事業を行っている状況です。

- 〇議長(髙橋たい子君) 再質問どうぞ。
- ○1番(森 裕樹君) 大変すばらしい事業を行っているかと思います。 その対象と頻度というのを詳しく教えていただけませんか。
- 〇議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。教育総務課長。
- ○教育総務課長(森 浩君) 今、楽天イーグルスの「未来塾」の件でお話ししたんですが、こちらのほうは応募して、こちらに来ていただけるというのが必ずではないようなんですが、学校によって毎年来ていただいているところもあります。あと2年に1度とかという頻度のところもありますし、あと心を育む教育活動の中では、やはり学校のほうで、地域の方の中でそういうようなお話をしていただける方ということで、こちらは毎年行っている状況です。
- ○議長(髙橋たい子君) 再質問ありますか。どうぞ。
- ○1番(森 裕樹君) それは希望者になるんでしょうか。
- ○議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。教育総務課長。

- ○教育総務課長(森 浩君) 例えば楽天の未来塾なんですが、こちらは学年ごととなっている ようです。ですので、学校に来るので全児童とかというわけではないんですが、学年という形 で対応させていただいています。
- 〇議長(髙橋たい子君) 再質問どうぞ。
- ○1番(森 裕樹君) 学年というのは授業の中で行うということで。あっ、ありがとうございます。

では、楽天イーグルスの未来塾というものは学年を挙げてというか、学年の授業の一環としてやるというふうな認識でいいですね。はい、ありがとうございます。

小学生たちは、やっぱり自分たちで機会をとりに行くということはなかなか難しいとは思うんですね。中学生ぐらいになってくれば、自分の興味あるものだったり自分の夢だったり持っている子たちは、そこをピンポイントで聞きに行ったり調べたりということができるかと思うんです。小学生となってくると、どうしても与えられたものをこなすと、一般論ですけれども、なかなか自分で機会をとりに行くということは難しいのが小学生かなというふうな認識なんですが、数多くの機会の提供をしていくといった部分ではすばらしいと思うんです。ただ、応募して、はじかれた場合は受けれないという状況になってしまうと思うんですね。そこで、確実に小学生たちに対して夢の機会の提供というのは、やろうということは、努力か何かされているところはありますでしょうか。

- ○議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。教育総務課長。
- ○教育総務課長(森 浩君) 宮城県においては、キャリア教育も含まれるんですが、志教育ということで、みやぎの先人の生き方、考え方を学ぶことを通して夢を育み、志高めるという、そういう取り組みということで、先人集というのがあるんですが、その冊子を使って、自分たちがこれからの夢を持って生きていくということでの教育は1年を通して志教育ということで行っている状況です。
- ○議長(髙橋たい子君) 再質問ありますか。どうぞ。
- ○1番(森 裕樹君) その志教育についてなんですけれども、例えば柴田町で言えば、プロのスポーツ選手もおるかと思いますし、文化的な、小室達さんのような彫刻家もいるかと思うんですね。そういった授業というのも今は小学生に対して行っているという状況なんでしょうか。
- 〇議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。教育総務課長。
- ○教育総務課長(森 浩君) 先ほどの心を育む授業、柴田町特有のものなんですが、これもそれぞれ授業で行っている状況です。プロの方を呼ぶというのも、例えば総合学習の授業の一環

としてそういう方を呼んでお話を聞くということも通して行っているということです。

- ○議長(髙橋たい子君) 再質問ありますか。どうぞ。
- ○1番(森 裕樹君) とてもすばらしいことだと思います。それは続けていただきたいと思います。

次の2問目のユメセンプロジェクトについてですが、先ほど教育長答弁の中に、トップアス リート事業を挙げられたかと思うんですが、先ほど夢もここの中で育めるよというお話もあっ たんですけれども、主に内容とすれば、仙台大学に委託しているというのが一番大きい内容と いうか、中身になってくるんでしょうか。お願いします。

- ○議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。スポーツ振興課長。
- ○スポーツ振興課長(石上幸弘君) トップアスリート育成事業、平成27年度から行っている事業でございます。仙台大学は東北で唯一の体育学部体育学科のある大学でございます。この資源、いわゆる人であったり施設であったり、ここを活用して、柴田町の子どもたちがスポーツに親しむという事業で行っております。

大体 6 項目で実施しております。 1 つは子どもたちの体力・運動能力の向上、それからスポーツ教室の実施、それから総合型地域スポーツクラブの運営・支援、あとスポーツ少年団との連携、トップアスリートを招致しまして子どもたちを指導したり触れ合いをする、最後に放課後先生という 6 つの項目で事業を行っております。

- ○議長(髙橋たい子君) 再質問ありますか。どうぞ。
- ○1番(森 裕樹君) ありがとうございます。柴田町のまち・ひと・しごと創生総合戦略というところでの部分になっていくと思うんですけれども、その施策として、子どもたちが安全・快適な環境で学べるよう学校施設の整備を目指しますというのも、全部ひっくるめてこれに入っているんでしょうか。はい、ありがとうございます。
- ○議長(髙橋たい子君) 答弁はよろしいんですか。
- ○1番(森 裕樹君) 済みません。大丈夫です。

それで、トップアスリート事業の目的が先ほど6点挙げられたかと思うんですね。この中には、夢、希望などを与えられるような内容というのはこの6点の中のどれに当てはまるんでしょうか。

- ○議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。スポーツ振興課長。
- ○スポーツ振興課長(石上幸弘君) 一つは、トップアスリートからの指導という面であると思います。それからスポーツ教室につきましては、昨年度はハンドボール、硬式テニス、バレー

ボール、技術的なことなんですけれども、今、小学生や中学生が実際に行っている部活動、それからスポーツ少年団活動の中でそれを超える技術指導がここで行われるということで、子どもたちが将来この種目を続けようという夢を持たせるということになっております。

- ○議長(髙橋たい子君) 再質問ありますか。どうぞ。
- ○1番(森 裕樹君) トップアスリートによる指導という中で、夢、そして技術的なところもここでという答弁だったと思うんですが、それはどういった形で行われていますか。希望者でしょうか、それとも学校の授業中なのでしょうか。お願いいたします。
- O議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。スポーツ振興課長。
- ○スポーツ振興課長(石上幸弘君) トップアスリート育成事業は、先ほど申しましたように大学の施設あとは資源を活用するということで、主に大学の施設で行うということで幅広く呼びかけると。

昨年、一つだけ、南條監督をお呼びしたのは、直接、船岡中学校に参りまして、そこで全校 生徒を対象に講演会を開いたという内容になっております。

- 〇議長(髙橋たい子君) 再質問どうぞ。
- ○1番(森 裕樹君) ありがとうございます。

定期的に全部の小学校だったり学校を回ってそういったお話を聞かせるというのは、なかなか大変なことになると思うんですね。だからもちろん例えば全小学校5年生を対象にしたのをやるというのはなかなか確かに難しい部分はあるかと思うんです。でもやっぱり、先ほども申しましたが、夢、希望を与えていくためには極力、柴田町内の小学生に対して行っていきたいというのが我々の希望なのかなというふうに思います。

その中で、今回の質問のユメセンプロジェクトの内容なんですが、ユメセンプロジェクトはトップアスリートを育成することが目的ではなく、一人でも多くの子どもたちに夢を持つすばらしさを伝えることが目的としています。そしてまた、この事業は、学校のクラス単位での授業として実施しますので、希望者やスポーツクラブに入っている子どもたちだけではないと、全ての子どもたちが対象にやれる事業となっています。

この授業の中で、夢シートというものに記入してもらうようになるんですね。そこには子どもたちの個性を持った夢とか、実現するために努力することなどを具体的に書いてもらうような夢カードというものがあるんです。その夢カードというものをちょっと紹介しますと、例えば「僕は畑仕事をする人になって野菜を栽培したい」という夢を持つ子どももいます。さらに今、何をすべきか、それに対して何が努力できますかといったときに、「祖父の畑を手伝う。

力をつける。野菜について勉強する。自分でもやってみる」あとはこういう方もいます。「僕は絵が上手になって服のデザインをしたい。そのためにできることは、絵の練習をする。お店に行ってどんな服があるか見る」ユメセンプロジェクトでも、夢を教えているアスリートが来てこのお話をしてくれます。今はアスリートだけじゃなく文化系の方々も来てお話をしてくれる中で、こういった夢を描いて、なおかつ、小学校5年生である自分が今できることって何だろうというふうに考える時間というのをクラス単位でやれます。機会をちゃんと同等にというか平等に与えられるようになっているシステムになっているんですね、希望者ではなく。でも、人数的に言えば40人といって1クラス単位なのかもしれませんけれども、今は子どもたち1クラスの人数が減っているので、例えば槻木小学校だったら柴田小学校の5年生と槻木小学校の5年生と一緒に1クラスとして40人で授業できるとかというのをやれるのがこのユメセンなんですが、自治体との連携自体も大分進んでおります。宮城県で言っても、加美町、村田町、色麻町、大和町、涌谷町というふうに大分広がってきています。

ぜひ、本町でも日本サッカー協会のユメセンプロジェクト事業を実施していくべきではない かなというふうに考えますが、いかがでしょうか。

- ○議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。教育総務課長。
- ○教育総務課長(森 浩君) 今、森議員言われるように、一つにはクラス単位ということで、 学校によっては3クラス、2クラスということで、クラス単位での授業であるというのがまず 一つあります。小学校、中学校同じようにですね。

村田町のほうでは2年前から取り組んでいる状況も確認をさせていただきました。

先ほど私、学校で取り組んでいるいろいろな、楽天とか言わせていただいたんですが、経費がかからない事業ということで、そういう意味では学校が手を挙げて応募をして来ていただく事業になるんですが、こちらになりますとやはり経費的な予算的な問題が生じてきます。なおかつ、学年が対象ではなくクラスごとということになりますので、3クラスとか2クラスやれば、村田町のほうも確認をしましたら、やっぱり5年1組とか1クラスごとに対応しているということでしたので、予算的なものもありますので、現に今トップアスリートということで仙台大学との共同事業を行っておりますので、まずそちらで対応していきたいというのが今現時点での考えになります。

- 〇議長(髙橋たい子君) 町長。
- ○町長(滝口 茂君) 実はですね、多分4年ぐらい前だったですか、サッカー協会でユメセン というのを説明したいということで、東京で県内の町村会という会があって、そこでいろいろ

話し合った後にサッカー協会からユメセンの説明があって、市町村でも取り組んでくださいと 実はありました。そのときに名刺交換をした方が、実は槻木のサッカーチーム、フレスカとい うんですかね、その出身者だということがあったので、お互いに「じゃ」ということで、彼が ふるさとに帰ってきたときに役場に寄られまして、ぜひということで、その内容については大 変いいものだというお話はさせていただきました。

その当時、実は柴田町で仙台大学にトップアスリート育成事業、先ほど出ましたね。あれをお願いするということをやっておりましたので、ちょっとサッカー協会と今お願いしようとしている柴田町の事業、それは同時にできないということで、彼にはこちらのほうを優先させていただきますということで、私のほうからお断りをさせていただいたという事例がありました。その内容についても、夢ノート、クラス単位、そしてテレビにも出ておりましたので、いい事業だとは思ったんですが、柴田町は柴田町の事情があって、仙台大学を活用して子どもたちに夢を与える機会を仕組みとしてつくろうとしたときにたまたま来たものですから、こちらを優先させていただいたという経緯がございます。

- ○議長(髙橋たい子君) 再質問ありますか。どうぞ。
- ○1番(森 裕樹君) 槻木出身のアスリート、プロサッカー選手になった方は私の同級生なので存じ上げています。その方の話ももちろん、私も何年か前に聞いたことがございました。

先ほど楽天の話、そしてトップアスリートの中でも、きちんと子どもたちに夢を与えられるということも伺いました。私がひっかかっているのは希望者なんですよ。希望者ではなく、先ほど私が言ったクラス単位ではなく、例えば学年でやれればいい、南條さんとかのお話をもっと多くに聞いてもらう、それでもって自分も夢、希望をきちんと持てたかどうかという検証までしていただきたいなと思うんですね。先ほど私が言った、小学校のときには夢を持っていたけれども、中学校に入ったら一気に現実を見てしまったということにならないように、きちっとスポーツだけでなく、いろいろな文化人を含めまして、柴田町出身の方を招いてでもよろしいですし、とにかく小学生を対象にした夢そして希望を持てるような事業を構築していただけたらなというふうに思います。

最後になりますけれども、子どもたちに私たちができることというのは、より多くの機会というか、そういったものの提供が私たち大人ができることなのではないかなというふうに感じます。そしてなるべく早い段階で機会の提供をすることで、漠然とした夢を描くのではなく、そのために小学生なりに今やるべきこと、目標に向かって努力することが大切なんだよというのを感じてもらうことが一番重要ではないかというふうに考えますので、ぜひ今後検討をお願

いして質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長(髙橋たい子君) これにて、1番森裕樹君の一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

2時40分、再開いたします。

午後2時26分 休 憩

午後2時40分 再 開

〇議長(髙橋たい子君) 再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

4番平間幸弘君、質問席において質問してください。

〔4番 平間幸弘君 登壇〕

○4番(平間幸弘君) 4番平間幸弘です。大綱3間質問させていただきます。

1問目、本町でも移住定住の対策を。

本町の人口は、周辺自治体と比較して深刻ではないにせよ、緩やかな減少が見られます。町内には空き家のほか、アパートの空き室も目にするところですが、そのような建物や施設を利用した移住定住対策が図られないでしょうか。

全国的な人口減少に歯どめはききませんが、町内の人口減少を抑えるために早急な対策が必要ではないでしょうか。町の考えを伺います。

- 1) 空き家の数や現状を調査したカルテの整備は進んでいますか。
- 2) 人口の減少を抑える移住定住対策はできませんか。
- 3) 空き家を活用した宿泊施設は考えられませんか。
- 2問目、交流人口をふやすために空きスペースの活用を。

槻木駅と船岡駅にあるコミュニティプラザや観光物産スクエアなど、ふだん余り利用されていないスペースがあります。もちろん定期的に利用している団体もありますが、駅という利点を生かし、このような施設やスペースを活用して柴田町の情報発信をすべきと考えます。

そこで質問します。

- 1) 両駅の施設の活用状況は。
- 2) スペースの活用を促すような情報の発信は行っていますか。
- 3) 情報発信の場所として、試験的な活用を考えてはどうでしょうか。

## 3問目、車のすれ違いが困難な道路に待避所の設置を。

最近のニュースでは、あおり運転や進路妨害など、交通事故につながりかねない事例を耳にするところです。町内には、工事中の町道富沢16号線など、車のすれ違いが困難な道路が数多くあります。このようなところでは、ドライバーがお互いに譲り合うことでスムーズな通行が図られているものと思います。地元のドライバーは、どこで車を寄せ、退避すればいいか知っていますが、町外から朝の通勤などで利用するドライバーは、混雑を避けるため交通量の少ない狭い道を我が物顔で通過することもあります。このようなドライバーにも待避所が一目でわかるような対策と退避所の設置が必要と考えますが、町の対応を伺います。

- 1) 交通安全に関するドライバーへの町の啓発の状況は。
- 2) 町内で車のすれ違いが困難な道路に対し、待避所や標示板の新設を考えていますか。以上です。
- 〇議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

〇町長(滝口 茂君) 平間幸弘議員、大綱3点ございました。

1点目、移住定住対策でございます。 3点ほどございます。

舟山議員にもお答えしましたが、本町では生活環境保全の観点から空き家の実態調査をする ため、平成25年度に行政区長に調査を依頼し、その調査データをもとに、平成26年度から関係 各課の職員で調査を実施しています。

昨年度につきましても、対象となる136件の調査を実施し、91件が空き家であると確認して おります。

調査は、調査票をもとに、外観目視による建築物の傾斜、屋根、基礎、壁の状態、敷地内の 状況(雑草・ごみ)などの8項目を行い、調査結果を台帳に記載し管理しているところです。

台帳の記載内容は、所有者・管理者の情報、調査結果の判定・目視状況、建物種別・延べ床 面積などに関するものとなっており、移住定住対策の台帳とはなっておりません。

2点目、移住定住対策には、まずそこに住んでいる住民が自分の住んでいる地域をよくした いという意欲、移住者を受け入れたいという住民の盛り上がりや移住に対する理解が不可欠で はないかというふうに考えております。

先進地の事例を見ますと、人口減少に対する地元の強い危機感、地域のリーダーや中間支援機能を担うNPO法人の存在、それから不動産業者との連携などが挙げられます。こうした機運が醸成されないことには、行政が主導的に空き家のバンクをつくって取引に関与したとして

も、私は移住定住に結びつけることは難しいのではないかというふうに考えております。

本町では「花のまち柴田」を切り口とした交流人口や、さらにつながり人口・関係人口の拡大によって、新たな人の流れや仕事おこしを進めるとともに、住宅政策によって定住人口をふやす対策を進めているところです。

今後さらに、花のまち柴田の魅力づくりを強化していくとともに、シティプロモーションやインバウンド対策によって柴田町の知名度を高め、さらに柴田町のまちづくりを応援してくれるファンをふやし、いわゆるつながり人口・関係人口の増加を通じて、最終的に移住定住につなげてまいりたいと考えております。

なお、地域において移住者の受け入れ体制の構築や盛り上がりなど機運が醸成された地区に は、もちろん積極的に応援をさせていただきたいというふうに思っております。

3点目、空き家を活用した宿泊施設でございます。

空き家を含め、一般の民家や別荘、マンションの全部または一部の部屋を活用して宿泊サービスを提供することを一般的に民泊といいます。民泊においては、宿泊料を受け取り、繰り返し人を宿泊させる場合には旅館業法上の許可が必要となります。

宮城県内において旅館業法上の許可は県知事が行いますが、許可を受けるためには施設の構造や設備等が法律や条例等で定める基準に適合しているか、確認検査を受ける必要がございます。

ことし1月に入間田地区において、古民家を活用した宿泊や飲食店、着地型ツーリズムなどの事業を柱とした地域おこしを目的とする法人が設立されました。この法人は、古民家における旅館業法上の許可を取るため、許可申請に向けた相談を仙南保健福祉事務所と行っているようです。関係者からの聞き取りによりますと、近々許可申請を行う予定となっているとのことでございました。

空き家を活用した宿泊施設の整備は、急激に増加する外国人宿泊客に対しホテルや旅館など の宿泊施設が不足していることから、その活用に期待が寄せられ、首都圏や有名観光地におい てかなりの実績を残しております。

確かに空き家を活用した宿泊施設は、空き家対策としては有効かもしれませんが、一方で近 隣住民とのトラブルや既存の宿泊施設の利用客の減少といった新たな問題も発生しているよう でございます。行政主導による活用はなかなか難しい点もありますので、町としては民間の取 り組みを側面から支援させていただきたいと思っております。

大綱2点目、3点ほどございました。空きスペースの活用でございます。

JR船岡駅・槻木駅のコミュニティプラザは、観光情報の発信と住民の情報交換の場として 活用されています。平成28年度における船岡駅コミュニティプラザの利用日数は27日、利用者 数は463人となっています。また、槻木駅コミュニティプラザの利用日数は66日、利用者数は 917人となっています。

利用については、1階は町民及び観光客の休憩スペース、2階は合唱や楽器、ダンスの練習会場、健康教室、ボランティア団体や各種団体の会議、電車がおくれた場合の臨時待合所としても使用されています。また、2階ギャラリーや自由通路は、各生涯学習センターで活動している俳句や書道などの各種教室、町内写真愛好家の作品の展示に利用されています。

両駅のコミュニティプラザは、それぞれ2階に会議室が1室のみで広さが限られ、しかも給排水設備がなく、利用目的が限定されることから利用が伸びない状況でございます。施設利用者の増大と住民の利便性を図るため、多方面での利用活用方法を今後検討してまいります。

2点目、船岡駅・槻木駅のコミュニティプラザは、JR駅に設置しているメリットを生かし、 柴田町在住者以外の利用拡大を図るため、町のホームページに掲載し、町内外へ広くお知らせ を行い、利用促進に努めているところでございます。

3点目、船岡駅コミュニティプラザは、12月2日に行われたしばたファンタジーイルミネーションの点灯式にあわせ開催した花マルシェの会場として利用されました。当日は、飲み物や軽食、小物の販売、シクラメンやポインセチアの鉢花販売、クリスマスリースづくり等が行われ、多くの来場者でにぎわいました。

また、今年度、船岡駅コミュニティプラザ内に東北観光復興対策交付金を活用して無料WiーFiを設置します。今後はタブレットやスマートフォン等を使った情報発信も可能となることから、観光情報の発信や情報交換の場所として活用が高まっていくものと思われます。

現在は、地域住民の交流のための利用が多い状況でございます。今後は地域情報の提供、観光と物産品の宣伝や紹介を行いながら利用をふやすための方策を考えていきますが、1点目でお答えしたとおり、広さが限られていることなどから利用に制約があることをご理解いただきたいと思います。

大綱3点目、すれ違いが困難な道路の待避所です。2点ございました。

1点目、広報紙やお知らせ版を活用した交通安全の周知活動のほか、交通指導隊による通学時の交通指導、ショッピングセンターなどの来客駐車場でドライバーに交通安全を呼びかけるチラシの配布、声がけを行っておりますが、すれ違いが困難な場所に限定しての啓発活動は行っておりませんでした。

2点目、町内には道の幅が狭く車のすれ違いが困難な道路が多数存在していますが、待避所を設けている路線はほとんどございません。町道富沢16号線道路改良区間などでは施工途中のため、臨時的な待避所を設けて供用している区間もございます。

今後は、道路状況などを適切に判断し、待避所の必要性を検討するほか、道路の段差注意や 待避所の位置がドライバーの目にとまりやすい看板を設置してまいります。

以上でございます。

- ○議長(髙橋たい子君) 平間幸弘君、再質問ありますか。どうぞ。
- ○4番(平間幸弘君) 1番の定住対策というか空き家の調査をされた経緯というのが、生活環境保全の考えからということでございました。一体何を目的に調査をされたのかなというのが頭の片隅にあったものですからお伺いして納得したところです。

その136件のうち91件が空き家というふうに判定されたということなんですが、初日でしたか、舟山議員からの質問でもありました。A判定からD判定、それから対象外45棟ということなんですが、これの中身に関して平成25年に調査されたということなんですが、そのときの区長なり現在の行政区の区長のほうにはフィードバックはされているんでしょうか。

- ○議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。町民環境課長。
- ○町民環境課長(安彦秀昭君) 平成25年度に区長に初めに調査依頼して、それに基づいて毎年 その状況について調査をしていますが、引き続きその状況等を、年に1回なものですから変わ ったりする場合もありますので、その辺は各行政区長と情報を共有して、件数、状況について 報告しまして、状況については情報交換を行っているところでございます。
- ○議長(髙橋たい子君) 再質問ありますか。どうぞ。
- ○4番(平間幸弘君) なかなか空き家を使った定住対策というのは難しいということで、舟山 議員のときの答弁にもありましたのでその辺はあれなんですけれども、生活環境保全の考え方 から調査して、空き家の外観からA判定からD判定までランクづけしたということなんですが、 その結果を今後どのように生かすということなんでしょうか、お伺いします。
- ○議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。町民環境課長。
- O町民環境課長(安彦秀昭君) 今のところは環境保全の観点からですので、対象136件調査しましたけれども、A判定につきましてはほぼ適正に管理されているということで、そのほかの BからD判定が若干問題がある空き家ということなんですけれども、問題の空き家をなるべく ふやさないための管理、調査というふうなことを考えております。
- ○議長(髙橋たい子君) 再質問ありますか。どうぞ。

○4番(平間幸弘君) 空き家に住んでもらうにもやっぱり地域の意識がないと、ほかの地区から住民というか定住する人を迎え入れるという意識がないといけないだろうし、地域そのものに魅力があって、定住する人にとってはそこから例えば仕事なりに通える範囲というのが一番の住みやすいところなのかなというふうに思います。

近年、建て売りの2,000万円台ぐらいの不動産メーカーの新築物件が大分建っていますし、 アパートも新築されているというふうなことで、例えばアパートの空き室なんかは、不動産屋 から聞いてどのくらい今あるかというのは把握されていますか。

- O議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。町民環境課長。
- ○町民環境課長(安彦秀昭君) この調査については営業等に供していないものについて調べて いるもので、実際の貸し家等の空き家については把握しておりません。
- ○議長(髙橋たい子君) 再質問ありますか。どうぞ。
- ○4番(平間幸弘君) 先ほどの空き家の調査もちゃんと区長のほうにフィードバックしているということなんですが、D判定の11棟がございましたよね。早期に対策が必要ということなんですけれども、こちらの現状、それから持ち主に対しての要請なり対策というのは今どういうふうな現状でしょうか。
- ○議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。町民環境課長。
- ○町民環境課長(安彦秀昭君) D判定に関しては、建物についてひび割れとかそういったものがあり、なおかつ除草等がされていない、それが激しいものについて、また特に隣地の方に迷惑をかけているものがございますので、そういったものについては写真等を添えて、文書で所有者または管理者の方に通知をいたしまして、なるべく早い解決をしてもらうように通知をしているところでございます。
- ○議長(髙橋たい子君) 再質問どうぞ。
- **〇**4番(平間幸弘君) 通知をしたということで、その持ち主の方々の反応はいかがでしょうか。
- ○議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。町民環境課長。
- ○町民環境課長(安彦秀昭君) その反応についてはさまざま、早い方もいれば、なかなか協力 していただけない方もおられます。ただ、草等については、刈ってもらえるように間隔は置い ていますけれども刈ってもらうような状況になっております。
- ○議長(髙橋たい子君) 再質問ありますか。どうぞ。
- ○4番(平間幸弘君) ある程度適正に管理されているのかなというふうに思います。
  例えば空き家、定住というか移住で1件仮に住む人が見つかったとしても、一方、空き家が

1件ふえるような状況も裏にはあるかと思うんです。町場の空き家などは割と住まわれるというか、次に住む人が見つかるんでしょうけれども、郡部のほうの空き家に関してはやっぱり大変なのかなというふうに思います。

この空き家の話に至ったのは、8月に会派で伊賀市のほうを視察させていただいて、伊賀市のほうでは行政がどちらかというと主導した形でやっているということなんです。前にも同僚議員が空き家バンク、それから空き家条例に関して質問したときに、余り行政としてはというふうな答弁だったので、どうなのかなというふうに思ったんですけれども、現在の空き家の状況を知りたくて質問させていただきました。

次に、2問目の交流人口をふやすための空きスペースの活用ということなんですが、船岡のコミュニティプラザですか、スペース、これが27日で463人が利用されている。槻木が66日で927人が利用されているということなんですが、これは多いと判断なんでしょうか、少ないと判断できるのでしょうか。

- 〇議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。商工観光課長。
- ○商工観光課長(斎藤英泰君) 船岡駅コミュニティプラザについては年間27日、そして槻木駅 のコミュニティプラザについては年間66日ということですので、365日のうちのこの日数とい うことになれば、少ない日数じゃないのかなと考えております。
- ○議長(髙橋たい子君) 再質問ございますか。どうぞ。
- ○4番(平間幸弘君) 365日から見れば27日ということで、先ほど町長の答弁がありましたけれども、スペース的にそんなに広くない、早い話が狭い。もう一つは、給排水設備がないということで使いづらいのかなというふうに思います。ただ、会議それから展示スペースとして使うのであれば全然問題ないでしょうし、槻木のコミュニティプラザ、観光物産スクエア、どっちが正しいのかわからないんですけれども、2階部分に関しても定期的に使っている団体がいらっしゃるということなんですが、この間の駅のイルミネーションの点灯式のときにイベントとして使ったということなんですが、例えば花見の時期、観光案内所として、もしくはそこから少し波及した形で、通年型としてはちょっと厳しいかもしれませんけれども、観光案内所の一部として、例えば観光物産協会の職員の方、それから商工会の方、それから商工観光課から1人、3人ぐらいの体制でいていただいて、そういった観光案内をするスペースとして活用するのもいいのかなというふうに思ったんですけれども、いかがでしょうか。
- ○議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。商工観光課長。
- ○商工観光課長(斎藤英泰君) 花見の時期はやはり利用者の利便性を図るということで、どう

しても2階に行く前にまず改札口をおりてからすぐに案内所があったほうがわかりいいという ようなことで、改札口をおりて正面のところに観光案内所を設けまして、そこに町職員、あと ボランティアの方々、そういった方々で観光案内、場所の案内なんかをしている状況です。毎 日交代交代、花見期間中はやっております。

- ○議長(髙橋たい子君) 再質問ありますか。どうぞ。
- ○4番(平間幸弘君) そのように1階改札前でというのは、私も拝見しているのでわかるんで すけれども、そのときの2階のスペースというのはどういうふうに使われていますか。
- O議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。商工観光課長。
- ○商工観光課長(斎藤英泰君) 2階についてはいろんなイベントが期間中は開催されていると。 例えば愛酒る会であれば1階の待合室なんかでお酒を楽しむような会をやったり、あと船岡駅 では鉄道模型を展示して、そういったものに関心ある方に親しんでもらうとか、桜まつりの期 間中はそういうイベントでの利用がなされております。
- 〇議長(髙橋たい子君) 再質問どうぞ。
- ○4番(平間幸弘君) 年間通して27日ということで、非常に使い勝手が逆に悪いというふうに見られているのかなというふうにも思うんですけれども、もっとPRして、例えば船岡駅の2階部分、ちょっと暗いというふうにも下から見て感じるものですから、もっと使い勝手のいいような形でPRをしてはいかがかなというふうに思うんですが、どうでしょうか、この辺に関しては。
- ○議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。商工観光課長。
- ○商工観光課長(斎藤英泰君) 今暗いという話が出たんですけれども、暗い場合は照明ですね、 LEDライトをふやすなり明るくしていきたいなと思いますし、あと、最終的には利用しやす いような形態になれば利用者もふえていくのかなと。今のところ会議室という形での利用のた めに、どうしても合唱とかダンスの練習会場ですとか健康教室、そういった教室での利用とか 会議だけの利用になっているのかなと思います。

ただ、この間たまたま12月2日、イルミネーションの初日に花マルシェ、実はこれ去年は仙台銀行の駐車場で開催したわけなんですけれども、やはり寒かったと去年出店した方々からのご意見がありまして、また、場所も仙台銀行の駐車場では利用する人たちが少ないんじゃないのかというようなご意見もいただいた関係で、今回、船岡駅をひとつ花マルシェの会場に使ってみてはどうでしょうかというような呼びかけをしたところ、あそこだったら寒い思いはしなくて、さらに駅をおりてきた方にも利用していただけるというご意見もあったもので、今回、

花マルシェを船岡駅を使って開催したという経過もあります。

ですから、これからアイデアの出し方によっては、2階の会議室というものが大いに使われるような場合も、特にイベントでの活用というものがまず考えられていくのかなと思います。

- ○議長(髙橋たい子君) 再質問ありますか。どうぞ。
- ○4番(平間幸弘君) 今、課長の答弁の中に、利用しやすくすれば利用者がふえるという答弁 もありました。ぜひ利用しやすくしてほしいなというふうに思うんですけれども、2日の花マ ルシェ、来場者というか入場者というか、その辺は何人ぐらいいらしたんでしょうか。
- O議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。商工観光課長。
- O商工観光課長(斎藤英泰君) 申しわけございません。まだ今そこまで数字を把握しておりませんので、後で確認させていただきます。
- ○議長(髙橋たい子君) 再質問ありますか。どうぞ。
- ○4番(平間幸弘君) 駅という利便性があるんですね。会社の帰りに例えば7時からの会議にも使えるとか、そういった利便性はすごくあると思うんです。なので、その辺もっと利用につなげられるようなPRをしてはいかがかなというふうに思いましたので、今後とも活用につながるようなことをしていただければと。イベントでも何でもいいと思います。そこの場所を知ってもらうことが大きいかなというふうに思いますので、お願いします。

では、続いて3問目の待避所の件なんですけれども、先ほど町長答弁にもありました。狭隘 道路と言っていいんでしょうか、すれ違いが困難な道路が町内には多々あるということなんで すが、例えば地権者との相談、それから予算との絡みもあるんでしょうけれども、200メート ルから300メートルに1カ所ぐらい待避所の設置をするとかというふうな計画はございますで しょうか。

- 〇議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。都市建設課長。
- ○都市建設課長(水戸英義君) 今のところ待避所を設置するという計画はございません。ただ、 設置するためには条件とかも当然あると思うんですね。例えば官地の幅が一定幅あるとか、そ ういった条件がつくと思うので、その辺は現場を確認しながらということになると思います。
- 〇議長(髙橋たい子君) 再質問どうぞ。
- ○4番(平間幸弘君) ある程度待避所にも規格がありますでしょうから、それは一概に何メートル置きにつけてくださいということはちょっと難しいのかなというふうに思います。

今、工事中の富沢16号線道路改良工事なんですが、以前盛り土をしていたときにつくっていただいた待避所がありました。盛り土のほうはもう取り除いていますので、待避所は待避所で

そのまま残っていますが、使わせていただいてはいるんです。盛り土を取り払ったところが、 待避所という看板も残っていますので待避所のかわりに使っているんですが、大分路面が荒れ ているんですが、お気づきになっていますでしょうか。

- 〇議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。都市建設課長。
- ○都市建設課長(水戸英義君) 待避所の一番広いと思われるようなところは一番利用されているわけで、かなりわだちができている部分もありましたし、看板も若干見にくいところも出てきているという認識がございます。ただ、うちのほうの車両センターの手でもって一定期間のうちに何回かはならしているという状況です。
- ○議長(髙橋たい子君) 再質問ありますか。どうぞ。
- ○4番(平間幸弘君) その16号線なんですが、多分下に、ベースになった土がやわらかいのかどうかわかりませんが、雨が降ると結構水たまりができるというふうな状況なので、その辺は少し締まるような砂利等を敷いていただければ大分よくなるのかなというふうに思います。

それから、待避所の看板に関しては、誰が倒したとは言えませんけれども、多分風で倒れたのか車がぶつかって倒れたのか、大分裏を向いて後ろを向いているような看板もあれば、少し斜めになっている看板もありますので、その辺は順次、直していっていただければなというふうに思います。

待避所、それから待避所になるであろうところに、この先何メートルに待避所、車が退避できますよみたいな看板を例えば年次計画を立てて推進するようなことはいかがでしょうか。

- ○議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。都市建設課長。
- ○都市建設課長(水戸英義君) 現在、待避所と思われる場所は町内に余りないんですが、待避所をつくりましたら、そういった看板の設置も必要なんでしょうけれども、特に現在工事しています富沢16号線については議員おっしゃるとおり、斜めになったり車がぶつかったような跡があったりする場所もあるので、その辺はしっかりやっていきたいというふうに思います。
- ○議長(髙橋たい子君) 再質問ありますか。どうぞ。
- ○4番(平間幸弘君) ぜひ、どうでしょう、年次計画的に年に何カ所とか、今、富沢16号線と 五間堀からかな、通学路としては使用していない、小学生は四日市場のほうを回って通学する ような形にしていますので、ある程度車とすれ違うことは避けられているのですが、やはり学 校周辺、子どもたちが歩いて通学しているところ、狭小な部分に年次的に計画を立てて待避所 の設置等を考えていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。
- ○議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。都市建設課長。

- ○都市建設課長(水戸英義君) 通学路ということでございましたら、当然教育委員会と協議しながらということになります。お話を伺って調整をしていきたいというふうに思います。
- ○議長(髙橋たい子君) 再質問どうぞ。
- ○4番(平間幸弘君) その辺、町のほうから例えばPTAに働きかけて、こういったところに 待避所と行政のほうで問いかけないと、PTAのほうも「そういえばあったほうがいい」「なくてもいい」という、多分「待避所があったらどうですか」と言ったら「あったほうがいいで すね」というふうになるでしょうし、「なくてもいいですよね」と言えば「なくてもいいかも しれませんね」というふうになるとは思うんですが、子どもたちの安全も考えれば、それと車 の交通の利便性を考えた場合、待避所はあったほうがいいかなというふうに思いますので、ぜ ひ年次計画の中で、それからPTA、地域住民の方々とも意見を交わしながら進めていただけ ればなというふうに思います。いかがでしょうか、そのような形で進めていただくわけにはいかないでしょうか。
- ○議長(髙橋たい子君) 答弁を求めます。教育総務課長。
- ○教育総務課長(森 浩君) 通学路に関してなんですが、まさしく通学路安全推進会議という会議をまず設置させていただいて、今月、各小学校から上がってきた点検箇所、学校に依頼をかけております。学校のほうはPTAなり保護者からの要望等を受けて、点検する箇所を今回上げていただいて、その中で道路管理者である都市建設課、または警察等も参加して、12月18、19日ということで町内6小学校の通学路の安全点検を行いますので、その中で取り上げられた箇所に関しては早急に改善していただきたい、またはそういう形で出てくれば、また都市建設課のほうと協議をしたいと思います。
- ○議長(髙橋たい子君) 再質問ありますか。どうぞ。
- ○4番(平間幸弘君) では、そのような形で住民の方々とぜひ意見を交わしながら、今後の利便性のよい、駅の施設もそうです、使いやすいようにもっと利用範囲を広げるような形で、道路に関しては利便性のいい道路にしていただければなというふうに思います。

以上で私からの質問は終わります。

- 〇議長(髙橋たい子君) 商工観光課長。
- ○商工観光課長(斎藤英泰君) 先ほど平間議員の2問目の、交流人口をふやすために空きスペースの活用を中で、花マルシェの入り込み数、報告できなくて申しわけありませんでした。今数字がわかりましたので、報告させていただきます。

ことし1,500人の花マルシェの入り込み数があったということで報告を受けました。

以上です。

○議長(髙橋たい子君) これにて、4番平間幸弘君の一般質問を終結いたします。

以上で一般質問通告に基づく予定された質問は、全部終了いたしました。

これをもって一般質問は終結いたします。

これで本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

明日午前9時30分から再開いたします。

ご苦労さまでした。

午後3時18分 散 会

上記会議の経過は、事務局長平間雅博が記載したものであるが、その内容に相違ないことを 証するためここに署名する。

平成29年12月6日

議 長 髙橋たい子

署名議員 7番 秋 本 好 則

署名議員 8番 斎藤義勝